

岡山県立記録資料館

紀要

第12号

【調査報告】

評伝 坂本金弥 — 新聞人編 —

坂本 昇……………1

【講演記録】

身近な街の風景を楽しもう！
— 県立記録資料館周辺の町歩き —

福田 忍……………13

【資料紹介】

岡山城下町親孝行褒賞関係資料について

大関真由美……………19

岡山城下の俳人小野田馬仏について
— 「小山敬容日記」分析（その二） —

近藤 萌美……………33

地域史料からみえる帝国日本
— 小川貴の父宛書簡より —

久野 洋……………39

【実践報告】

高等学校のアーカイブズ教育
ワークシヨップ

前田 能成……………51

和綴じ本をつくってみよう！

山下 香織……………57

【展示評論】

第六十八回所蔵資料展「光る汗！」をみて

行吉 正一……………61

【企画展関連記録】

「ひろがる酒の輪」
— 資料保存機関の連携展示 —

飯島 章仁……………67

平成29年3月

【調査報告】

評伝 坂本金弥 — 新聞人編 —

坂 本 昇

はじめに

岡山の明治・大正時代を通して有力地方紙の一つとして中国民報（以下・「中民」）が存在していた。中四国地方屈指の鉱業家で代議士でもあった岡山市出身の坂本金弥（以下・「金弥」）が明治二十五年（一八九二）七月、二十八歳で創刊した新聞である。

岡山新聞界にあって、草創期を代表的する言論機関は明治十二年（一八七九）一月創立の山陽新報（以下・「新報」）が輝く歴史を誇っている。しかし、両紙は昭和に入り、合併して合同新聞、さらに改題して現在の山陽新聞となるまでは、時に泥臭いまでの新聞論争や対立紙として激しい紙面競争を繰り広げてきた。不偏不党、地域紙を標榜する「新報」に対して、金弥の政治的機関紙の性格が色濃かったのが「中民」である。現在、『中国民報社誌』は残されているものの保存紙も限られており、その新聞の真相については不明な部分が多い。

そこで本稿では、同時代の新聞のほか、希少本の機関雑誌や倉敷市児島・野崎家に伝わる「売用日記」^①など周辺資料に目配りしながら、金弥の政治的動きと表裏をなすとみられる「中民」の実態把握に努めることを心掛けた。

一 修学時代の金弥

岡山藩中老・土肥典膳^②の家臣だった金弥の父・弥七郎（写真1）は、岡山区（市）天瀬で質屋兼古物商を営んでいた。「活計も富裕なる」^③家業を継ぐため、金弥はフランス法律塾などで学び関西遊学中であった明治二十年（一八八七）、二十三歳の時に岡山へ呼び戻された。しかし、家業を継ぐだけでは飽き足らなかつたらしく、政治活動へ力を注ぐ。この点については、大正十三（一九二四）年の高等警察資料「岡山県政党史沿革大要」^④のメモ書き中、金弥の動向が知れる記述がある。

【資料1】

明治二十年頃坂本金弥一青年ノ身ヲ以テ鶴鳴倶楽部ヲ起シ陰ニ進歩主義ヲ抱藏シ居リシカ、終ニ機関雑誌ヲ発行シ熾ニ進歩主義ヲ鼓吹シタレバ新進気鋭ノ士競テ之ニ加ハリタリ

“特高の目”から県下の政治動向を綴った記述の一部分であるが、帰岡早々、金弥が政治運動に没頭する様子が生々しく描かれている。それにしても、なぜ政治に関心を持つようになったのか。その謎を解くカギは金弥少年が岡山商法講習所一期生とし



写真1 坂本弥七郎（個人蔵）

て学んだ体験が大きかった、とみて間違いなからう。

同講習所は明治十三年十月、現・天満屋岡山店付近の岡山下之町に設立された商業の実業学校である。時の岡山県令・高崎五六お声掛かりの勸業事業の一つで、招請された教授陣には初代所長・箕浦勝人⁵と教員（のち教頭）・山本達雄⁶らが顔を揃えていた。

この慶應義塾コンビによる授業がまたユニークな実践であった。本務である商業教育もそこに、会場に充てられた教室では政談演説会⁷さながらの演説が盛んに行われていたという。

【資料2】

教師も授業は簡単に切りあげて、教室はいつの間にか自由民権の演説会場となり、三十余名の生徒は、お互に弁士となり聴衆となつて演説の稽古に夢中になつていたらしい。その先達はどうも山本教頭ではなかつたかと思はれる節が多い

昭和二十六年発行の山本達雄先生伝記編纂会が回顧録に記した授業風景の一コマである。なかでも金弥は勉強もよくでき、印象深い生徒であつたのか。紙齢一万号を迎えた「新報」は明治四十四年三月三日の当日、三十二ページ建ての記念特集号を組んだ。その「祝詞祝電」欄に掲載された箕浦勝人の寄稿文中に金弥への言及がある。当時、箕浦の肩書は（郵便）報知新聞社長、国際新聞協会長、春秋会長であった。

【資料3】「新報」明治四十四年三月三日付

私も幸に大過失も出来さずに縣立岡山商法講習所の創立と其の第一期経営を遂行し得たのである阪本金弥渡辺金藏等の諸氏は其時の生徒である

また、講習所時代の金弥の人柄がうかがい知れるこんな記事も伝えてい

た。

【資料4】「新報」明治十四年二月二十日付

○岡山区花畑土族坂本弥七郎は兼て質商を営み活計も富裕なる人なるが長男金弥の性質篤実にして幼より読書を好み父母に孝を尽し此頃慈母の病に臥せしを大に憂ひ大切に看護する傍ら商業をも勉励して居ると見て感心せぬ者なきとは記者を亦感心せざるを得ず

【資料5】「新報」明治十四年十二月二十四日付

○岡山の商法講習所にては過日來期末の大試業を施行し昨日学業優等にて賞与を得し者は四級生小林位三郎（略）二級生坂本金弥簿記習字作文の三科優等に依り寶氏経済学壹部：

一期生として入所した明治十三年は、時に金弥十六歳。文明開化という新しい波の中、実学に励みつつも世相を揺るがす民権の叫び声が多感な少年の心を揺さぶつたのだろう。若き血を燃え上がらせ、政治の世界へと導いた講習所時代であつたことが容易に想像できる。

二 「日報」オーナーに

政治方面に興味を覚えた金弥は、先ほど見た公安資料の通り、同志とともに政治団体・鶴鳴会（鶴鳴倶楽部とも呼称）を組織して政治運動に入っていく。その傍らで関わったのが二十二年（一八八九）二月六日発行の「岡山日報」（以下「日報」という新聞である。創刊話は早くから巷の噂にも上っていたらしく、前年秋には既に「新報」が次のような記事を掲載している。

【資料6】「新報」明治二十一年十一月六日付

●新聞発兌計画 岡山区にて新聞発兌の計画あるよしは久しく聞くところなるが中山寛、湧川龍太郎、坂本金弥、中山嘉代治、山崎弥平の諸氏が発起にて目下専ら株金を募集中なりといふ

これが金弥自身、新聞事業に手を染める最初の出来事である。「日報」第一号発行にまつわる経緯としては、金弥の弟で「中民」二代目社長など務めた坂本義夫（写真2、以下「義夫」）が合同新聞二万号記念特集に寄せた「坂本金弥と機関紙」の中で明らかにされている。これは『山陽新聞社史』にも触れている。



写真2 坂本義夫（個人蔵）

【資料7】「新報」昭和十三年八月二十九日付

東雲新聞社に中江兆民を訪うて其指導を請うた。資金千円、発行数千枚で経営さるゝことの要領を得、帰つて間もなく山崎、坂本、中山、脇本某の分担出資で岡山日報が発行された。正に明治二十二年で、坂本が二十五歳の時であった（略）植木枝盛が主筆として大阪から招聘された。最初の社長は山崎で、幾も無く坂本が之れに代つた

主筆に植木枝盛を迎えたこの話は、『植木枝盛日記』（高知新聞社編、昭和三十年七月二十六日発行）が詳しく書き留めている。現・備前市出身の鷹取田一郎が創刊直前の二月二日、大阪まで迎えに出向き、植木枝盛と一緒に姫路経由、人力車で岡山入り。四日、上之町の高級旅館・自由舎に旅装を解いた。枝盛は自由民権運動土佐派の理論家、名士として知られた人物である。大阪で兆民の「東雲新聞」を手伝っていた時で、「日報」側からすれば自由民権の大御所を新聞の顔として担ぎたかったのであろう。自由党機関紙としての役割を担い誕生したのだった。

当時は憲法発布や、翌年の国会開設、第一回衆議院議員選挙の実施が間

近に控え、世論も沸いていた。党勢拡大を狙う民党（反与党）の立場に立つ岡山自由党関係者にとつては、やっと実現した機関新聞の利器であった。明治二十二年新春が明けた一月二十五日付「新報」は「兼て噂ありし岡山日報はいよいよ来月五日より発行するといふ」と短く伝えているものの、「日報」側の都合で一日遅れの二月六日付が創刊号となった。以来、号数も順調に重ねていた同年秋、今度は「備作時事新聞」(以下・「備作」。十月一日創刊)が名乗りを上げる。

この時は、なぜか「新報」紙面上での扱いも格段によい。やや長めの記事だが全文を紹介しておく。

【資料8】「新報」明治二十二年十月二日付

●備作時事 豫て評判の有りし同志会の機関新聞備作時事は昨日其初号を発兌せり本紙も可なり美事に見へ付録の絵は殊に田舎新聞にして奇麗に出来上りたり之れでは洛陽の紙価とまでゆかなくも岡山の紙価を貴からしむるは敢へて難きに非ざるへし同志会のために祝し併せて備作時事の為に賀するになん

社長は坪田繁⁽¹⁰⁾、主筆は竹内正志⁽¹¹⁾が務めた。二人とも出身は慶應義塾であるが同志会系の人たちだ。こちらは純然たる吏党、官僚派の御用紙としてお目見えした。

三 三紙鼎立⁽¹²⁾の時代

高崎県令による相次ぐ弾圧や、県御用新聞「吉備日々新聞」(以下・「吉備日々」)発行など官憲の迫害に耐え抜いて来たのが古参新聞「新報」だ。その「吉備日々」終刊後は、「新報」が一人天下を謳歌していた矢先の三紙鼎立である。それだけに明治二十年代初頭の岡山言論界は多難な年となった。

「三巴乱闘、折から世論は喧々囂々として、岡山新聞界の大異変」⁽¹³⁾ ぶりをみせたのである。この時は、まず「日報」が動いた。早速、大型印刷機と新活字の導入を決め、「備作」創刊直前の九月十八日から紙面刷新を行い、装いを一新したという。一方、「新報」側は一面トップの目立つ位置で「十月一日より新報の定価を直下」⁽¹⁴⁾と社告を打ち、それまでの新聞代「壹枚金壹錢五厘、一ヶ月前金参拾錢」から「壹枚金壹錢五厘、一ヶ月前金貳拾五錢」と一ヶ月前金で五錢の値下げで対抗した。

さらに十月に入ると、「日報」は題号二百号を迎えたのを機に市内松之江楼で記念祝宴を開く。「宴会の始終とも会主の周旋周到なりしは来賓一同の満足せし所なりと云ふ」(十月六日付新報) 宴であったが、当然読者引き止めの意図も含まれていたであろう。

以上のように「備作」誕生を機として「新報」「日報」の矢継ぎ早の紙面、販売対策は政治事情とも絡みながら、激しい読者獲得争いを繰り広げたのである。では、こうした三紙鼎立時代の岡山言論界を一体、「新報」はどう判断していたのか。それを考察する上で貴重な「新聞紙論」が十月半ば、在京社友による寄稿文として読者に披露されている。以下その抜粋を紹介しておく。

【資料9】「新報」明治二十二年十月十六日付

岡山県下に三個の新聞紙起れり(略)中に就て最も老物なるを山陽新報とす他の新聞紙は山陽新報より見れば曾孫とも玄孫とも云べき程弱さなり(略)山陽新報は実に一地方の田舎新聞たるには相違なしと雖も夙に此に觀るありて幸に孤節を全し延きて今日に到り独立特行の新聞紙たる(略)山陽新報を除くの外議論公平記事精確なる新聞紙は岡山県下に是なしと云ふの不当なるや(以下略)

寄稿文を通読すると、岡山の新聞史はつまるところ「新報」の歴史である。と同時に不偏不党、そして地域に立脚した新聞が「新報」であると強

調しているのだ。今の山陽新聞に至るまで連綿と継承されるところの紙面づくりの原点が、ここでも読者に訴え掛けられている。

四 「日報」から「進歩」発行

「日報」は順調な船出と思われていた。しかし、二十二年も暮れようとするころ、早くも内部分裂を起す。中央で自由党が後藤象二郎の大同団結と板垣退助の愛国公党とに別れる事態に陥り、その余波は岡山政界へも波及し、「日報」編集幹部らの内輪もめへと繋がっていったのである。この一連の騒動について「新報」紙面上では、その都度記事として取り上げている。

報道するところでは結局、「日報」は三派に割れた。先に述べた大同団結グループに属したのが石黒涵一郎や中山寛らである。そして愛国公党のグループには小林樟雄や山崎弥平らが同調し、金弥はといえば「日報」から手を引く。結果、大同団結グループが「日報」を引き継ぎ、愛国公党グループは新たに「岡山めさまし新聞」(以下・「めさまし」)発行を計画することになる。⁽¹⁵⁾

いわば「庇を貸して母屋を取られる」形となった金弥であるが、「日報」を離れるに当たっては新局面の展開を模索していたようだ。その「別途の政治的な見地」の手掛かりとなる記事が「新報」に載っている。同年十二月十九日夜、岡山市西中島、旭座で開かれた政談演説会取材時の模様だ。

【資料10】「新報」明治二十二年十二月二十一日付

傍聴人凡そ七百余名ありたるが我社員の傍聴に出懸たるは既に時刻を晚れ初席と二席の演説は済みたる後にて正に演壇に登りしは鷹取田一郎氏なりし(略)次には阪本金弥氏にて氏は体度音調頗る宜しきを得暗々裡に自由党再興の不可なる所以を陳べ大同派も亦與みするに宜しからざる旨を説き鶴鳴会は飽く迄自由主義を取り欧化主義に流れず自

由党に偏せず大同派に同ぜず別に有力なる団結をなすにありとの主旨を縷述し此にて閉会したり

記事から、金弥と行動をともしたグループは備作大同倶楽部を離れて、新たに鶴鳴会という団体設立を意図し、その脱会理由や経過、新組織の目的などを一般聴衆に周知徹底するのが、この演説会の一途であったことが分かる。

事実、「日報」両派グループと袂をわかつた金弥らはその後、鶴鳴会の別組織をつくり、さらに地方諸団体をまとめて組織拡大を図った。その上で二十四年六月、かねての計画通り自由・改進黨のどちらにも属さない備作同好倶楽部という団体を立ち上げたのだ。倶楽部員を募る広告が「新報」紙面に連日出稿されるなど、新組織にかける関係者の意気込みがうかがえて興味深い。

その備作同好倶楽部の機関雑誌となるのが月刊「進歩」（写真3）である。十一月下旬に産声を上げた。だが、「進歩」は翌年早々に発行禁止処分を受けるなどし、短命に終わる。希少本だけあって現在、「進歩」そのものを目にする機会は滅多とない。しかしながら幸いなことに岡山県立記録資料館が創刊号を収蔵しており、およその内容が把握できる。どんな性格を持った機関雑誌であったのか、少し紹介しておこう。

体裁はA五変型判、五十二頁で、一冊四銭。奥付には「発行兼編集人 梶谷藤衛 印刷人 川上定次郎 発行所 岡山市大字東中山下二百十八番

邸 進歩社」とある。

巻頭文では同倶楽部発会式で事務報告をした梶谷藤衛が編集主任の肩書で「発行ノ趣旨」を、また倶楽部事務局員の一人に推挙された川上定次郎は『「進歩」ノ発行ニ就テ』を、大意こう記している。梶谷は「真誠正義ノ中国人士ハ、進歩

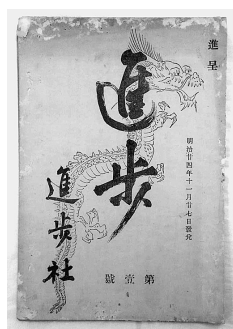


写真3「進歩」創刊号
(岡山県立記録資料館所蔵)

ノ大道ヲ以テ天下無数ノ進歩主義者ヲ結合シ、憲法治下ノ良施政党ヲ組織シ憲法政治ノ実ヲ発揚シ混々沌々タル政海ヲ維新セサルベカラズ」と述べ、川上は「在野政党ハ常ニ責任内閣ノ確立ヲ希望シ（略）、合同ヲ」と説くなど、「進歩」が見据える視点がどの辺にあるか理解できよう。

「新報」「めさまし」「日報」の在岡新聞三紙は祝詞を寄せ、論説を山根林太郎、西村丹次郎、岡本佐市の三人が担当している。東京在住の野間五造は「進歩の偈言」の寄書、文苑欄には義夫が「梅巖」の号で随想を載せているほか、時事・雑録欄を見ると「孤兒院惨状」、「児島湾開墾」など政論雑誌らしい話題があった。また「政黨員ノ加入ヲ許サス」などとした雑誌の母体・備作同好倶楽部規則も巻末に収録している。

五 「中民」の創刊へ

結局「進歩」は九号で廃刊¹⁸となったようだ。今のところ確認できる終刊本は不明で、定かな廃刊月日は分からない。しかし、この間の消息はともかく、金弥が次の手段として「中民」創設の決定をみたのは明治二十五年夏とされている。

この前年、三菱合資（現・三菱マテリアル）から帯江鉦山（倉敷市）を買収し、金弥は自ら経営する帯江銅山の事業拡大を図った。豊富な資金を手にして多方面で活動する姿はまさに「朝日將軍」（『岡山盛衰記』）と称される東奔西走ぶりだったのだろう。社主・金弥がさらに大飛躍を期し、同志を糾合した新聞「中民」の創刊は注目を集めていたようだ。以下に県外紙・読売新聞の「中民」紹介記事と、金弥の動向を伝えている「新報」記事を引用しておく。

【資料11】「読売新聞」明治二十五年六月二十日付

◎中国民報 同民報は社会主義に依り自由改進黨の合同を期し来月五日岡山縣岡山市に發兌する由

【資料12】「新報」明治二十五年七月三日付

●中国民報 ……機械買入の約束も整ひ上阪中の坂本金弥も帰岡したれば近日発刊の運びに至るべき由

「五日発行」ニュースは別にして金弥は当初、「中民」創刊を同月二十日と決めていた。それを告知する記事と広告が「新報」八日付に掲載されている。

【資料13】「新報」明治二十五年七月八日付

●中国民報 予て計画なりし全新聞は愈本月二十日を以て中国民報の旗幟を押し出すよにて紙幅も大に小説絵画等挿むと委しくは広告欄内を見よ

その広告欄には「中国民報発行広告」(写真4)と銘打ち、初号は式萬枚を印刷し、定価は一枚金二錢一ヶ月前金十八錢と謳っている。

だが、「中民」初号は二転三転の事態を迎える。

「新報」紙面を繰ると、「二十日初号発刊予定を二十六日に延期」(同二十一日付、写真5)したが、二十三日夜にかけ県下は数日間の豪雨災害に襲われる。岡山市街地も濁流にのまれる未曾有の大洪水のため、再び「第一号二十六日発行の處水害の為来る三十日に延期する」(同二十九日付、写真6)。

この「中民」誕生エピソードは、それこそ「中民」



写真4 「中民」の7月20日発行広告

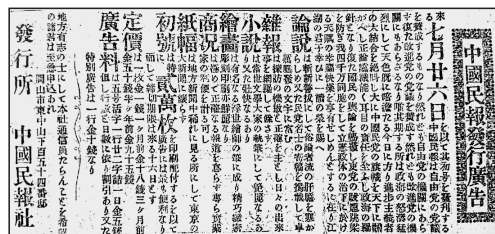


写真5 「中民」の7月26日に延期広告

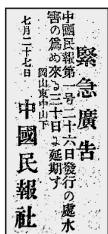


写真6 「中民」7月30日延期広告

と「山陽新聞」両社誌・史が詳しく語り継ぐところであり、本稿ではこれ以上触れない。代わりに創刊時の編集局陣容と併せ、「中民」の目指す新聞づくりはどのようなものであったのか、以下に紹介しておこう。

まず陣容を列挙すれば、「日報」入社以来の鷹取田一郎が発行編集人として名前を連ね、論説担任は「備作時事」主筆だった竹内正志、記者には西村丹次郎、山根林太郎、平松鎗次郎らの面々である。その顔触れをみれば、「進歩」同人や備作同好倶楽部に参集した人物が「中民」立ち上げの中心となっていたことが分かり、興味深い。

なお、初号二面に犬養毅(号・木堂)が寄稿している点も見逃せない。²⁰⁾金弥の「日報」時代は自由党系であり、当時の木堂といえば大隈重信傘下の立憲改進黨系。金弥と二人の間には政治的に多少距離があったが、「中民」創設時には木堂のみならず、「中民」初号の付録をみると、大隈や尾崎行雄ら改進黨の名士が祝文を寄せていることにも注目しておきたい。

創刊から半年後、どうやら「中民」の体制も整ったようで、「めさまし」三面に掲載された同社の広告を見ると、その報道活動が一目瞭然である。「めさまし」(明治二十六年二月一日付)によると、「日刊 中国民報」と題号が大書され、両脇に、「中国民報は民党の機関にして中国政海の灯明台なり」と、「中国民報は改進黨自由主義者の大合同を絶叫す」のうたい文句が並ぶ。以下社説、雑報、小説…と編集内容の骨子が細かく網羅的に紹介されている。閥族政治の打破を目指して民権の伸長を狙いとする新聞社の姿勢が告知されている。

六 「新報」と「中民」の対立

明治時代において有力地方紙が相対した地域では、互いの新聞が厳しく対立し、競い合った。三十年代の岡山新聞界も例外ではない。当時は「新報」、「日報」の先行紙に加え、新参「中民」が相まみえた。とりわけ「新報」と「中民」の対立は熾烈を極めたが、その前に見ておきたいのが三紙

発行部数（内務省統計報告と岡山県統計報告書より）					
	明治27年	明治28年	明治29年	明治30年	明治31年
山陽新報	3,925	5,027	5131	4,834	3,457
岡山日報	3,077	2,719	2690	2,858	3,022
中国民報	1,484	1,544	1763	1,800	2,480

表1 三紙鼎立時代の新聞発行部数（明治27～29年は『内務省統計報告』、同30、31年は『岡山県統計報告書』から引用）

の発行部数である。現在、内務省統計報告と県統計報告書で把握できる記録は二十七～三十一年までの五年間で、〈表1〉にまとめた通りである。

表を見比べると、「新報」は二十九年をピークとして五千百三十一部まで部数を伸ばしているが、三十年代に入ると漸減傾向を示す。この間、「日報」は二十九年を底にはば三千部前後で推移し、変動は少ない。これに対し「中民」は二十年代まで「日報」部数の半分程度だったが、三十、三十一両年と漸次増加している。三つともえの対立の中でこの時期、「中民」の追い上げが急であったといえる言い過ぎだろうか。ちなみに、金弥が第五回衆院選で岡山県第一、七区から同時出馬し、ともに初当選を果たし話題を呼んだのは三十一年春のことであった。

ともあれ、そんな新聞界の背景のもと、翌三十二年に入ると一報道記事に端を発し、「新報」と「中民」両紙の論争が勃発する。その問題となったのが次の報道記事だった。

【資料14】「新報」明治三十二年五月二十三日付

●倉敷の憲政党演説会（解散） 松田正久氏一行は去る二十日午後二時二十分備中窪屋郡倉敷町に着す其夜同地の有志者二百余名は山陽館にて慰労会を開き（此間絶江ず煙火を打揚ぐ）翌二十一日正午より地藏院に於て政談演説会を開きしが聴衆無慮三百余名あり茲に憲政本党の面々は全地の阿知義団（壮士の団体）の壮士鉦山工夫新平民破漢百五十名を使役し妨害を試みたり（略）数多の警部巡查之を警護したるにも拘はらず何分多数の妨害者の事とて到底沈静せしむる事覚束なきより終に松田正久氏の演壇に起つや解散を命じたり

前年の三十一年に自由、進歩両党は合同して憲政党となったものの、やがて分裂し、新憲政党と憲政本党に別れた。その新しい憲政党が倉敷で開いた演説会の様子を伝えた「新報」の記事が、これである。

岡山の憲政党関係者は、これに先立つ二週間前、第一次大隈憲政党内閣の蔵相だった松田氏らを市内・国清寺で行った支部発会式に招き、同党県支部を正式に立ち上げている。^① 松田氏一行はその後、津山方面で遊説をこなし、倉敷入りしたのだ。

一方、憲政本党の動きも急である。西大寺、津山など県内各地で同様に遊説を実施した。この時、第十三議会の報告も兼ねた金弥は野間五造、平松鎗次郎、今田猪太郎、小橋藻三衛らと行動を共にしている。児島味野・琴浦座で開催の政談演説会（同月十九日）では弁士の一人として参加していることが当地の塩田王・野崎家「売用日記」（写真7）で確認できる。同家からは小西部長や浜寄龍三郎らが傍聴に訪れ、夜の懇親会へは家長・野崎武吉郎も顔をのぞけている。一泊して辞去した金弥らは次の演説会場、倉敷広江へと向かった。

こうして両派の勢力争いは、倉敷を舞台に期せずして鉢合わせの格好となった。先の記事に続き、翌二十四日付「新報」はさらに「松田氏一行倉敷の演説会 岡山日報对中国民報」と二本見出し付で批評を加えた。紙面一段半近くを埋めた長文記事である。

倉敷演説会の景況について、まず「雲泥月鑑の相違何れか真何れか偽」と問ひかけ、「此間に立つて至正至公の批評を下すのは是れ不偏不党厳正



写真7 明治三十二年五月十九日、児島・琴浦座の政談演説会に訪れた坂本金弥、野間五造らの様子を記した「売用日記」（部分） 野崎家所蔵

中立を以て主義とする我社の責任か」。こう書き出した上で、懇親会や演説会の参加者数一つとっても両紙の記述は大きく食い違う。しかも演説妨害の批評の辞に至っては党派新聞なるが故の手前みその報道であり、これでは読者に何の益もない、と手厳しく指摘。そして、その末尾では「岡山日報の坂本代議士に於ける中国民報の石黒代議士に於ける筆法の孰れか禮に適ふかを批判して、日報を禮ありとし民報を禮なしと批判」したのだ。

以上、二つの記事が伝えるところの顛末が発端となり、「新報」対「中民」両紙の泥仕合ともいえるような紙面論争へと発展したのだ。日一日激化するこの後の筆戦は『山陽新聞社史』²³が伝える通りである。例えば、「新報」が「政党撲滅論」を書く、これに応戦するように「中民」は「政党勝論」を掲載するとしたが一向に紙面展開されない。そのうち「中民」による編集子の人格攻撃へ「飛び火」——といった按配である。このような両社華々しくも激しい対立が延々続いたが、「新報」が「筆戦を収む」（六月七日付）の記事を載せたところで、ようやく終息したのだった。もっとも、このような論戦を楽しむ読者もいた。

【資料15】「新報」局外観欄（六月一日付）

中国民報に坦々なる一記者あり其の論説に於て山陽新報記者井土靈山が変節云々と事矢金敷論じたり然れども貴社鷹取其他の諸氏は確か疇昔は党籍を自由党に置かれたる人ならずや然るに中途何にか御手障りの事あり進歩党に御移籍否や御変節の義かと存候（略） 記臆生

また、同じく社会小言欄（六月三日付）にはこんな投稿も見える。

「みつくりのさすがに中の堅さ哉」（岡山三報中の中立者）

ところで、先述のような紙面論争は、「新報」にとって十三年秋、政論雑誌「七々雑報」²⁴との間で「新聞の性質に勸懲（勸善懲惡）の義務があるか、なしか」をめぐる対立論争²⁵以来、久々の本格的な筆合戦であった。三十年代における岡山新聞界は、まさしく「新報」と「中民」の対立時代

といえ、その好事例の一つとして取り上げた。

この後、「中民」は三十二年夏、地理学者として名をあげた志賀重昂（しんせん）、翌年八月には津山中学で教鞭を執った田岡佐代治（嶺雲）ら政界や文壇の人物を主筆として迎え、「新報」がひと足先にドイツ帰りの有森新吉を主筆に据えていたのに対抗した。さらに、この二紙に挟み撃ちされ、やや沈滞気味の憲政党機関紙「日報」も対策に躍起だった。

【資料16】「読売新聞」明治三十二年七月二十二日付

◎小室屈山の岡山日報入社談 不日黨員の有志を召集し之が挽回策を講じざる由なるが先づ第一着手として小室重弘氏同社に聘し志賀重昂氏の向を張らせんと計画し居れり

当時、それこそ三紙は「名物主筆」に高給を払いながら盛んに筆陣を張ったのである。とりわけ嶺雲の「中民」時代は、天下の耳目を呼んだ筆禍事件もそうだが、この名文家が三十七年十一月退社するまでの間、政治本位の紙面に文芸の華が開いた。絢爛さを増した新聞は青年層の人気を大いに博したといわれている。従って、金弥の新聞「中民」は、この志賀と、田岡時代が全盛期であったといっても過言ではなからう。裏を返せば金弥の絶頂期と重なっていたのかも知れない。帯江銅山が当たりし、岡山県貴族院多額納税者議員互選人名簿のトップに顔を出すのは三十九年度の事である。²⁶

おわりに

以上述べてきたように本稿は、金弥が初めて新聞と関わることになった「日報」の創刊、月刊誌「進歩」を、ついで「中民」創立から明治三十年代の「新報」「中民」対立時代を主に考察した。この点は、いわば「中民」助走期間といえる一連の経緯をより詳細に眺めたのに加え、新聞誌・社史

が触れることの少ない水面下での「中民」の新聞づくり、その実相把握を心掛けた。しかし、その一方で現状では「中民」保存紙は決定的に欠けており、いきおい「新報」紙面に依拠せざるを得なかったのも確かである。

また、岡山の明治時代を通し、三十八、九年の宇野港築港問題や、政社「鶴鳴会」と県議会動向など、県政史上で大きな問題となった事例も、「中民」報道との関わりの中では見逃してはならないだろう。この点は政治家・金弥の動向とも重なる部分が多いため後日、評伝・金弥の政治家編で扱う機会を持ちたいと思う。

その際は、大正二年桂太郎にくみし、長年の同志であった犬養との決別、「中民」の倉敷・大原家へ身売り、といった大正時代も取り上げていくつもりである。そして、こうした展開になった要因のほか、金弥の「中民」時代において新聞が果たした役割や県下に与えた影響などの検証は、新たな「中民」原紙の発見と生の周辺資料の掘り起しと合わせて今後の課題としたい。

〈付記〉

執筆に当たって野崎家文書の閲覧・利用を許された公益財団法人竜王会館に心より感謝します。利用に際し野崎家塩業歴史館の方々から種々ご教示を受けました。また岡山近代史研究会ほか、岡山県立記録資料館や岡山県立図書館郷土資料室の皆さんの手を煩わせました。ここに報告し、感謝の意を表します。

〈注〉

(1) 野崎家の公用日記ともいべきもの。谷口澄夫氏の「児島・野崎家の売用日記について」(『倉敷の歴史』第三号 一九九三年三月)によると、天保十一(一八四〇年)五月〜大正九(一九二〇)年七月までの約八十年間の日記。約

二百二十冊に野崎家のかかわる公私の主要事項が執事や支配人によって毎日記録されている。

(2) 土肥典膳は文政十(一八二七)年〜明治二(一八六九)年八月十二日。岡山藩中老で知行四二〇〇石。黒船来航以来、尊王攘夷を唱え、国事を論じた。鳥羽・伏見の戦いでは備前藩兵を率い皇居警備などに当たった。(『岡山県歴史人物事典』山陽新聞社、一九九四)

(3) 本稿【資料4】で紹介した「新報」明治十四年二月二十日付の記事より引用。
(4) 『岡山県史 第二十八巻 政治・社会』三五八〜三六四頁。この資料は現在岡山県立記録資料館が収蔵している。

(5) 箕浦勝人は安政元(一八五四)年〜昭和四(一九二九)年。豊後(大分県)実相寺・僧愚山の次男で、臼杵藩・箕浦家の養子。慶応義塾卒後、報知新聞社に入社、のち社長。明治十四(一八八二)年、改進黨結成と同時に入党、国会開設で衆議院議員、以後毎回当選。大正二年の立憲同志会成立に参加、第2次大隈内閣で通相。その後、加藤高明の下で役員として重きをなす。(『国史大辞典』吉川弘文館、一九八三など参照)

(6) 山本達雄は安政三(一八五六)年〜昭和二十二(一九四七)年。豊後(大分県)生まれ。明治八(一八七五)年、上京し慶応義塾、三菱商業学校に入った。卒業後、岡山商法講習所、大阪府立商法講習所の教頭を務めた。明治十六(一八八三)年三菱に入り、その後、日本郵船東京支店副支配人、日本銀行第5代総裁。退任後は日本勧業銀行総裁のほか、第2次西園寺内閣の蔵相など歴任し、財界人の政界進出のパイオニア的存在。(『国史大辞典』など)

(7) 明治13・12・17付「新報」には次のような告知も見られる。「商業演説会開會、十二月十八日(土)午後七時ヨリ下之町商法講習所ニ於テ開會。傍聴勝手次第、村上長毅(岡山紡績専務)、堀内正善、犬養毅、山岡清直、山本達雄、箕浦勝人ノ諸君出席」

(8) 鷹取田一郎は明治二(一八六九)年十月十九日〜昭和八(一九三三)年十一月二十五日。名は克明、通称・田一郎、号・岳陽。和気郡香登西村(備前市香登)生まれ。原泉学舎に入塾、閑谷開学の第一期入学者。明治一九(一八八六)年、上京し二松学舎に学ぶ。翌年、保安条例で退去を命じられ、帰郷。明治二十二(一八八九)年岡山日報に入社、翌年文芸雑誌「文明の花」を編集、ついで中国民報創刊に携わる。明治三十五(一九〇二)年中民から関西新聞社入り、社長兼主筆。晩年は立命館大教授など歴任した。(『岡山県歴史人物事典』)

(9) 備作時事の新聞定価は壹枚金七厘、一ヶ月前金拾六銭。発行人兼編輯人は杉

山逸平、印刷人は越智魏明、発行所は岡山市大字内山下六番邸。

- (10) 坪田繁は嘉永六（一八五三）年三月五日、明治三十三年（一九〇〇）年五月二十二日。岡山藩士の次男、西川生まれ。明治五（一八七二）年上京、慶應義塾で学んだ後、竹内正志らと「草莽雜誌」を創刊。明治二十二（一八八九）年、岡山の有志と同志会を組織。第一回衆議院選挙で当選し、西穀一、坂田丈平らと与党・大成会に所属した。『岡山県歴史人物事典』

- (11) 竹内正志は嘉永七（一八五四）年四月一日、大正九（一九二〇）年九月三日。岡山城下下田町に生まれる。慶應義塾に学ぶ。栗原亮一らと「草莽雜誌」を創刊、藩閥打破を叫ぶ。板垣退助の下で雑誌記者となり、自由党発展に努める。欧州視察後、閑谷學で教師に就くが、翌年備作時事主筆、大阪毎日新聞社に移った後、「中民」入り。明治二十七年（一九〇四）年から代議士当選七回。農商務省水産局長など歴任。『岡山県歴史人物事典』

- (12) 山陽新報彈圧の手段として杉山岩三郎らの協力で明治十六（一八八三）年三月、発行された県御用紙。二十（一八八七）年七月、廃刊。

- (13) 岡長平『岡山盛衰記』（吉田書店、一九七五年）の九四頁。

- (14) 岡山日報の紙面刷新広告は明治二十二年（一八九七）の九四頁に掲載。

- (15) 山陽新報の値下げ広告は明治二十二年（一八九七）の九四頁に掲載。

- (16) 岡山めざまし新聞は二十四（一九〇一）年九月二十九日創刊。発行兼印刷人鎌田粲、編集人片岡三郎。一枚金八厘、一ヶ月前金十六銭。

- (17) 野間五造は慶応四（一八六八）年三月十日、昭和二十一年（一九四六）年二月十八日。岡山藩士の長男として岡山城下に生まれる。東京専門学校（早稲田大学の前身を卒業後、明治二十三年（一八九〇）年に東京日日新聞入社し、翌年の渡清を経て、琉球新報主筆、台湾日日新聞創刊に携わる。明治三十一年（一九〇八）年帰国、憲政本党から衆議院選に出馬・当選した。後年、東京の電鉄市営化などで陰の実力者として活躍した。『岡山県歴史人物事典』

- (18) 『進歩』は二十五（一八九二）年五月第八号で打ち切り（山陽新聞百年史編集委員会『山陽新聞百年史』一九七九年）の説が一般的だが、本文中紹介した「坂本金弥と機関紙」中には「二十五年六月十日第九号を以て終刊」とあるほか、「新報」25・10・1付紙面の広告欄に「前進編輯長、山根林太郎名で進歩第九号論説内掲載文章の件で謝罪文」が告知されている。

- (19) 明治時代、岡山県水害史上で空前の惨事となったのは、明治十七（一八八四）年八月の大津波と二十五、六年の大風水害が知られる。二十五年災害時、「中民」新築社屋は床上六十センチ以上の浸水被害を受け、泥水の中で懸命な発刊作業

となったことは両新聞社誌・史が詳述している。

- (20) 前掲（18）五十九頁参照。

- (21) 憲政党岡山支部発会式で選ばれた同党幹事には中山寛、河田繁穂、戸田江三郎、岡繁蔵、小出浦助らの名前が挙がっている。

- (22) 野球評論家として一世を風靡した小西得郎は小西増太郎の長男である。野崎家の「奉公人名簿」によると、小西が帰朝後、再び野崎家へ勤仕したのは明治三十年九月となっている。

- (23) 前掲（18）の七十五頁など。

- (24) 明治十二（一八七九）年来岡した自由党の壮士・福井孝治が関わった雑誌。明治十三年（一八八〇）年七月二十五日発行となっている。

- (25) 「勸懲」論争については鈴木秀三郎『新版 本邦新聞の起原』（一九八七年）が詳しい。二九〇～二九三頁参照。

- (26) 拙稿「評伝 坂本金弥 ―実業家編―」（『岡山県立記録資料館紀要』第11号、二〇一六年）参照。

（さかもと のぼる 当館ゼミナール講師）

坂本金弥略年譜

西暦	和暦	年齢	新聞人関係の主な事項
1865	慶応元	1	2・16、岡山市生まれ
1880	明治13	16	岡山懸商法講習所入所（一期生）
1881	14	17	同講習所の期末大試業で3科優等
1882	15	18	同講習所卒業（？）後、大阪のフランス法律塾で学ぶ
1887	20	23	父・弥七郎の質屋兼古物商を継ぐ。20年ごろ、政治団体「鶴鳴会」（別称・鶴鳴倶楽部）を結成。20・7、「吉備日々」が廃刊
1888	21	24	
1889	22	25	2月、「岡山日報」を発行（山崎弥平、中山嘉代治らと分担出資、のち社主。植木枝盛主筆）。10・1、「備作時事」発刊
1890	23	26	秋山定輔と出会う
1891	24	27	岡山市議員補欠選挙で当選（1・15～10・14退職）。6月、「鶴鳴会」を「備作同好倶楽部」と改称、三菱合資から帯江鉱山買収。11月、同倶楽部の機関雑誌として月刊「進歩」発行、翌年終刊
1892	25	28	7・30、日刊新聞「中国民報」創刊し、社主となる
1893	26	29	帯江銅山の機械化進む
1894	27	30	岡山市上西川町189番邸へ転居（中民7・13付）。7・21、上房郡高梁町で備北4郡対外硬派大懇親会に弁士として出席
1895	28	31	8・11、岡山市西中島町・旭座で中国進歩党政談大演説会の弁士の一人に
1896	29	32	2月の補欠選挙で県会議員に（31年2月満期退職）。7月、金弥の弟・義夫が同志社卒業、中民編集局主幹となる
1897	30	33	4・8、石井十次が金弥を訪問
1898	31	34	3・15、第5回衆議院議員総選挙の第1、7区で同時初当選（進歩党）。第6回衆議院議員総選挙で一区から選出（憲政本党）
1899	32	35	5～6月、「中民」と「新報」が論争。夏、志賀重昂が「中民」へ。同社長名義を中野寿吉に変更
1900	33	36	中野寿吉、「中民」社長を辞し、金弥に復す。2月、秋山定輔が東京「二六新報」再刊、復刊当たり資金援助と輪転機2台を提供。8月、田岡佐代治を「中民」主筆に迎える
1901	34	37	中民社長・義夫が衆議院議員に出馬、義弟の権三郎が中民社長に就任。3月、憲政本党を脱退
1902	35	38	父・弥七郎没。第7回大分県衆議院総選挙（8・10）で落選（大分・中正派推薦）、義夫が岡山郡部選挙区で当選（憲政本党）
1903	36	39	第8回衆議院選挙で大分から再び出馬、落選。義夫、郡部選挙区で当選（憲政本党）したが、のち失格（竹内正志が繰上当選）。12・10、東京芝桜田本郷町で「桜田倶楽部」発足式に出席
1904	37	40	第9回衆議院議員総選挙で犬養毅、竹内正志らとともに当選（無名倶楽部）
1905	38	41	8・20、孫文らの「中国革命同盟会」設立大会が東京赤坂区、金弥邸で開催。古京町8番地（荒手屋敷）へ移転の広告（12・29付中民）
1906	39	42	11・23、岡山市東中山下、中民新社屋が完成し、落成式と坂本合資会社（3月創立）開業披露を兼ね園遊会開く。11月、進歩党から別れ、「鶴鳴倶楽部」を組織、政社「鶴鳴会」を組織
1907	40	43	7・2、帯江銅山で労働争議
1908	41	44	第10回衆議院議員総選挙（5・15）で当選（又新会）
1909	42	45	5月、「二六新聞」社長に（主幹・西村丹治郎）。8月、同社長辞任、西村も去る
1910	43	46	5・29、鶴鳴会解散し、立憲国民党岡山支部が発足
1911	44	47	「新報」紙齢1万号で箕浦勝人が寄稿
1912	大正元	48	5・15、第11回衆議院議員総選挙で当選（立憲国民党）、12・21、第三次桂内閣発足
1913	2	49	「大正政変」を機に、犬養毅と決別。3・15、中民経営、倉敷・大原家に移る。11・27、坂本合資会社が帯江鉱山と犬島精製錬所を藤田組へ譲渡
1914	3	50	6月、孫文、東京で中華革命党結成
1915	4	51	3・25、第12回衆議院議員総選挙で当選（犬養が応援、中民・号外発行）
1916	5	52	6・10、金弥邸で東京・金子龜五郎の喜多流謡曲会。伊達家所蔵の磐城文琳、5万6千円で落札（6・10付中民）
1917	6	53	4・20の第13回衆議院総選挙で当選
1918	7	54	磐城文琳、京都・永昌堂が15万6千円で落札
1919	8	55	代議士を辞職し、政界から引退
1920	9	56	
1921	10	57	
1922	11	58	3・20、東京美術倶楽部、金弥所蔵品入札会
1923	12	59	9・1、関東大震災で被災。兵庫県垂水の別邸で病氣療養。10月22日、死去

<注> 年齢は数えで表記

【講演記録】

身近な街の風景を楽しもう！

— 県立記録資料館周辺の街歩き —

福田 忍

はじめに

今年度、岡山県立記録資料館主催のシリーズ講座『きろくる岡山もんげーゼミナール』の中の一回を担当させていただきました。

私自身は、平成二十年から『おかやま街歩きノオト』というシリーズ小冊子を個人で発行しています。書物やガイドマップではあまり大きく取り上げられることのない、小さな史跡や古い建造物などを取材・調査し、発信するという活動です。

今回の講座では「身近な街の風景を楽しもう！」とのサブタイトルで、街に潜む歴史的遺構や過去の痕跡を見出し、調べるためのコツやヒントをお伝えすることになりました。講座前半では、私がこれまで経験した実例を示しながら、ノウハウ的な話をしましたが、後半では、地図資料を見ながら、受講者の皆さんにも一緒に考えてもらうという形を取りました。

具体的に言うと、記録資料館周辺エリアの昭和二年（一九二七）と現在の市街地図を資料として配布し、二つの地図を比較する中で街の変遷やその痕跡を見付けよう、というものです。本当は実際に街に出て、実物を確認するのが一番なのですが、今回はそういうわけにもいかないので、地図の上と私が用意した写真とで、まち探索の気分を味わってもらいました。

記録資料館周辺を取り上げたのは、受講者の皆さんに比較的なじみがあった分かりますだろうと考えたのと、自分自身でもかねてから関心のあるエリアだったから。いくつか気になるポイントは既にありましたが、話を

するにあたって、事前に確認したり調べたりするうちに、さらに面白いことがいろいろ分かりました。そこで本稿では、講座報告も兼ねながら、記録資料館周辺のわたし流街歩きを綴ってみたいと思います。

一 外堀の痕跡

昭和二年の地図を見ると、城下町時代の外堀がまだ残っているのが見て取れます。柳川筋を南北に走る外堀は、北端で東に曲がって現在の県道原尾島番町線へと入りますが、なぜか現・番町交差点（裁判所前）を通らずに、東に一筋クランク状に折れ曲がりながら向きを変えています（図1）。文久城下図などの江戸時代の絵図でも一見同様ですが、よく見るとこちらには、クランク状部分の曲がり角がほぼ直角です（図2）。明治以降の地図になると、どれも図1のように南北ともに斜め45度に切れ込んでいるので、廃藩置県後に外堀の幅を狭めて街路や区画を整備した際に、このように変化したのかもしれない。

外堀の埋立ては明治の早い時期から始まりましたが、道路内の細い水路としてしばらくは残されていたようで、大正時代の柳川筋と岡山劇場の古写真からもその状態がうかがえます（写真1）。

図2 岡山大学
附属図書館所蔵
池田家文庫
備前岡山地理
家宅一枚図
〈T6-32〉
(文久元年)
部分

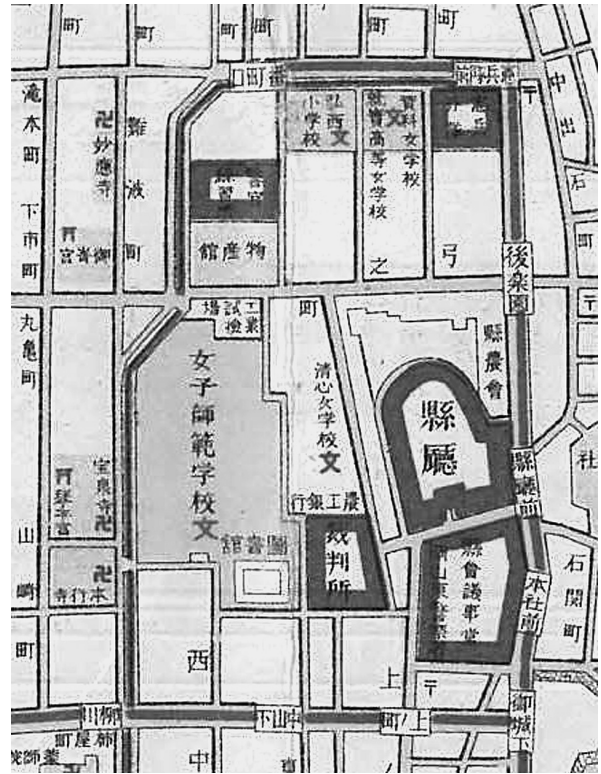


図1 岡山県立記録資料館所蔵
昭和2年岡山市街地図〈A75-6〉部分



写真1 柳川筋と岡山劇場（大正15年）
デジタル岡山大百科「岡山写真帖」より

写真2
外堀の痕跡と思われる
暗渠（弓之町）



写真3
外堀の痕跡と思われる
分離帯（弓之町）

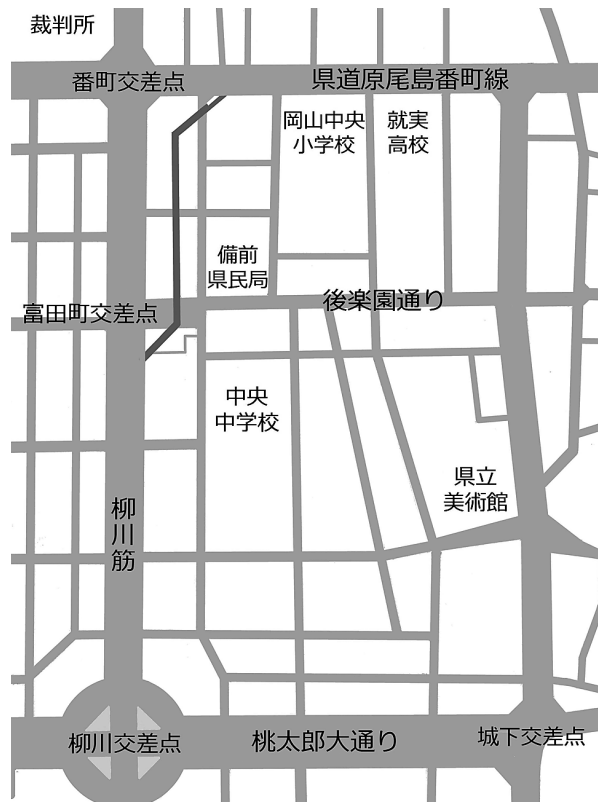


図3 図1と同じエリアの現在の道筋
作成：福田

こうして残されていた外堀も昭和初期に順次埋立てられ、今は何の痕跡も無いように見えます。しかし、現在の地図を見てもわかるように、番町交差点～富田町交差点東のクランク状の部分は、道筋として明確にたどることが出来ます〔図3〕。岡山県備前県民局西の道と柳川筋との間を並行して走る狭い道がそれです。柳川筋から斜めに東へ入る部分も、変則的な路地としてしっかり残っています。

実際、歩いていても、この一見あまり意味のなさそうな変則的な裏道は結構気になります。岡山に住むようになって間もない頃から、その近辺を通るたびに、何となく不思議に感じていましたが、しばらくして外堀の跡らしいと分かった時には大いに納得しました。

今回、講座準備の際にこの道を歩いてみて、道の西際に、まるで細い水路を暗渠化したような色の違う舗装が続いているのに気付きました〔写真2〕。後楽園通りより南の、斜めの路地にもずっと連続しています。これぞ外堀の最後の姿の名残りに違いないと推測しています。外堀も最終段階ではこんな細い溝だったのでしょうか。

そして、その道が県道原尾島番町線へ出るところにある、中央分離帯のような妙な植込みもまた、外堀の痕跡だと思われます〔写真3〕。県道に面した部分の縁石の角には、小規模な橋の親柱のようなものもあり、外堀後身の水路を跨いでいた小橋からの転用ではないかと想像したくなります。なお、この付近に路面電車番町線の終点「番町口」停留所がありました。

二 岡山県立工業学校

記録資料館が建つこの場所が、以前は岡山県立工業学校（岡山県立岡山工業高等学校の前身）の敷地だったことは、昭和二年の地図からも明らかです。同校は明治三十五年（一九〇二）にこの地で開校しました。現在、記録資料館駐車場北東隅には、発祥の地を伝える記念碑も建っています〔写真4〕。



写真4 「岡山県立工業学校発祥之地」の碑
（南方3丁目）

正三年（一九一四）に岡山市船頭町（現在の船橋町8番あたり）にあった清輝小学校旧校舎を仮校舎として開校し、大正十五年（一九二六）、岡山市東古松（現在の鹿田町二丁目、岡山水道局南）に完成した新校舎へと移転しました。

現在その場所は、岡山市北消防署の新庁舎敷地となっています。つい一～二年前、新庁舎の工事が始まる前までは、学校当時の印象的な長い塀が残っていました。学校跡を伝える記念碑は今も残されています〔写真5〕。

同校は戦後の昭和二十四年（一九四九）に組織的には県立岡工と統合されましたが、岡工東古松校舎としてそのままそこにとどまりました。岡工南方校舎が伊福町の

県立岡山工業高校（岡工）がここから現在地の北区伊福町に移転したのは昭和三十四年（一九五九）。伊福町のその地は、元は海軍衣糧廠だった所で、戦後は県庁の仮庁舎が置かれました。昭和三十二年（一九五七）に内山下の現在地に庁舎が完成し、県庁は移転、その跡地に岡工が入ったわけです。

岡工の前身に当たるものももう一校あって、岡山市立岡山工芸学校といいました。この学校は、大



写真5 「岡山市立岡山工芸学校之跡」の碑
（鹿田町2丁目）

現在地に移転した後の昭和三十五年（一九六〇）に、東古松校舎も伊福町に移転して、実質的な統合が完了したとのことです。

岡工南方校舎が転出した跡地に入ったのは、国立岡山病院です。この病院は、岡山市伊島町（現在の県生涯学習センター敷地）にあった陸軍病院を継承して昭和二十年（一九四五）に開院し、昭和三十六年（一九六一）に南方の当地に移転しました。さらに平成十三年（二〇〇一）には岡山市田益に移転し、残された病院建物はリニューアル工事を経て、現在、きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館）となっています。そして、かつて小児病棟だった場所に、平成十七年（二〇〇五）に開館したのが当記録資料館です。

三 明治時代の津山往来

現在の運動公園（県総合グラウンド）が、終戦までは陸軍練兵場だった

ことも昭和二年の地図を見ればすぐに分かります（図4）。敷地東南角（現在、体育館「ジップアリーナ岡山」が建っているあたり）には「偕行社」という表記も見て取れます。偕行社とは、陸軍将校の社交場・集会所だった施設。明治四十三年（一九一〇）建築のこの建物（国の登録有形文化財）はジップアリー



図4 岡山県立記録資料館所蔵
昭和2年岡山市街地図（A75-6）部分

ナの西へ移築され、お洒落なカフェ・結婚式場として今も活用されているのは周知の通りです。

裁判所の裏から運動公園のジップアリーナ前へと斜めに抜ける直線道路を、岡山大学方面へ行く際の近道としてかねてから時々使っていました。

昭和二年の地図にも、その道は現代の地図と同様に描かれています（図4）。沿道の家並に少しレトロな雰囲気もあったため、古い道かとも考えましたが、江戸時代の絵図には見られません。明治以降の道のようです。練兵場の偕行社に向かっているだけに、練兵場が建設された頃（明治四〇年代）にそこへのアプローチとして作られた道路だろうと、てっきり思い込んでいました。

今回この講座の準備のために記録資料館で様々な古い市街地図を見せてもらっていた時に、この道に「津山往来」と表記が添えられている一枚に出遭いました。津山往来（津山街道）といえば、後樂園対岸の出石町に沿って北上し、北方、半田山から津島の山中を抜け、辛香峠を越えて建部、津山へと至る江戸時代の街道です。それがなんでこんな所に？と最初は半信半疑でした。しかしよく見ると、道は運動公園（練兵場）を抜けて笹ヶ瀬川の方へとさらに続いています。もしかと思い岡山市史で調べてみると、明治十八年（一八八五）頃に敷設された津山往来の新ルートであると記されていました。通行しづらい津島の山道を避けるために作られたとのこと。年代的に言えば、練兵場のほうが後から割り込んだことになります。恐らく、そのうち津山往来を通行する者は、練兵場の東辺と北辺をたどって迂回するように進んだのでしょう。戦後、この明治の津山往来をさらに更新するような形で、国道五三号が整備されました。

前述したように、この明治時代の新・津山往来沿い、特に裁判所裏から西川用水に至る部分には、どことなくレトロな家並が続いています。近年、歯が欠けるようにだいたい減ったとはいえ、出桁造りの伝統的商家風の家はまだちらほらと見ることが出来ます（写真6）。レトロモダンな看板建築の旧南方郵便局が失われてしまったのは残念ですが。



写真6 明治の津山往来（南方2丁目）

この道は、西川用水を渡る所で少し折れ曲がっています。その付近は往時を彷彿とさせるような風情が色濃く残っており、特に興味深いスポットです。

西川用水に架かる橋は「新橋」といって、大正九年（一九二〇）に建造された鉄筋コンクリート橋。現存する同種の橋としては市内最古級だそうです。後の時代に上流側に拡幅工事でも行われたのか、当初からのものらしき欄干や親柱

は下流側にしか残っていません。和風デザインの石の親柱と切り石を並べた低い簡素な欄干が見られます。新橋という名称、当時は最新式だった鉄筋コンクリート造りを採用しているという点からは、新時代の街道であるという意気込みとささやかな自己主張が伝わってくるようです。

また、橋のすぐ下流側にある樋門も目を引きます。切り石を組んだ伝統的な部分と、コンクリートの近代的な昇降装置部分が組み合わさった構造です（写真7）。

橋の東詰には現代アートのような前衛的造りの豊宇氣神社。

これは、近くに本社があるベネッセがスポンサーとなって整備した社殿だそうです。神社の前には、新橋の上流側の親柱二本が



写真7 新橋と樋門（南方3丁目）

門柱のような形で移設されています（写真8）。

神社の対岸に建つのは、寄棟屋根と下見板張りの外壁を持つ古い洋風木造家屋（写真9）。玄関口両脇の柱が石製なのも目を引きます。普通の民家というより公会堂か郵便局のような造りにも見え、何だろうと不思議に思っていたところ、この講座開催後に正体が判明しました。三十年ほど前に廃業した「新橋湯」という銭湯の建物だそうです。

住人のご厚意で内部を少し見せていただきました。煙突や釜場は撤去され、住宅に改装されているものの、男女に分かれた二つの内扉、たたきの下足場、元浴室のタイルや男女仕切り壁、湯気抜き窓のある高い天井（写真10）など、銭湯ならではの構造が残っていました。寄棟屋根の部分は



写真9 旧新橋湯（南方3丁目）

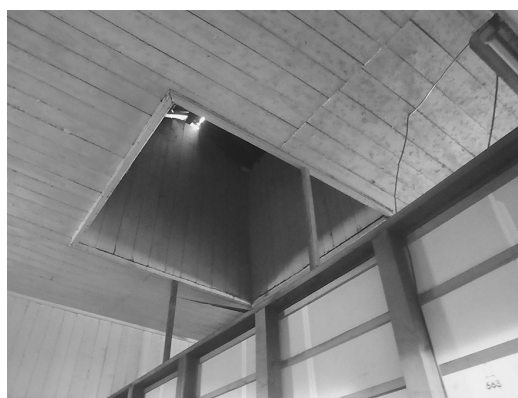


写真10 旧新橋湯の内部（南方3丁目）



写真8 豊宇氣神社（南方3丁目）

下足場や脱衣室にあたり、その奥に切妻屋根の浴室が接続している造りです。平入りの和風建築あるいは洋風看板建築が定番だった銭湯の中では、このような外観の銭湯建物は珍しいのではないのでしょうか。

現住人（80歳台男性）の配偶者の両親が、既にあった建物を買って開業したとのこと、正確な築年数は不明。大雑把な印象では、昭和初期、太平洋戦争前後といったところでしょうか。なお、岡山の古い銭湯、明治期から昭和初頭開業の銭湯には御影石製の浴室床や湯船を持つものが多い見られますが、ここは始めからタイルの浴室だったそうです。

西川用水を渡りJRの線路を越えて新・津山往來をさらに進むと、新橋上流三百メートルあたりで西川用水から分岐した観音寺用水が、東から流れてきて道に交わる地点に差し掛かります。振り向くように覗き込めば、思いがけぬ風景が「写真11」。古い木造家屋の間をひっそりと流れる用水は、何やら郷愁をさそうような庶民的雰囲気です。観音寺用水といえば、運動公園南のお屋敷街を流れる堂々たる姿が印象的なだけに「写真12」、少々意外な気がしました。なお観音寺用水は、百間川、西川、祇園用水、まこも川などと同様に、城下町形成以前からの旭川旧河道の一つとして知



写真11 観音寺用水（南方5丁目）



写真12 観音寺用水（絵図町）
運動公園南側のように

られています。

おわりに

このように記録資料館の周辺だけでも興味深い街歩き物件が続々と出てきました。細かく見れば、まだまだ面白いものがありそうです。

今回、受講希望者から事前に、新・津山往來沿いの駐車場奥にあるラントウ（Ⅱ石祠型の墓）「写真13」について質問をいただきました。私も一応気付いてはいたものの、まだ追及したことはありません。会場の皆さんにも問いかけましたが、特に情報を持つ方はおられませんでした。言われれば確かにとても気になる物件ですので、今後調べてみたいと思っています。



写真13 ラントウ（南方2丁目）

（ふくだしのぶ 当館ゼミナール講師）

【資料紹介】

地域史料からみえる帝国日本

— 小川貴の父宛書簡より —

久野 洋

一

ここに紹介するのは、三井物産社員として朝鮮^①で働く小川貴が実父十萬太に宛てた書簡である。

日本は日清戦争以降、植民地を組み込み帝国化の道を歩み始め、日露戦争を経てその歩みはより速度を増す。地方名望家の子弟のなかには、こうした国家の進路と重ね合わせるかたちで、自らの将来を定める者が増えていく。^②小川貴はこのような軌跡をたどった典型ともいえる人物であり、本稿の目的は、彼の書簡を紹介し、この時代に生きた人びとの経験に即して帝国日本の姿を捉えるための手がかりとすることにある。

日本近代史研究ないしは東アジア近代史研究において、台湾や朝鮮など植民地を取り上げた研究は膨大な蓄積を有し、かつ論争的である。^③帝国主義研究から帝国史研究へと研究潮流がシフトして久しく、植民地を含めた帝国日本の総体を構造的に把握する見方は常識化している。このなかで二〇〇〇年代以降、「韓国併合」一〇〇年にも触発され、朝鮮を対象とした研究は多様化しつつ大きく進展した。朝鮮における「近代」自体の捉え方をめぐる論争や歴史認識問題を伴いながら、議論は現在も進行中である。

こうした研究の進展の一方で、とりわけ明治期を対象に、日本の帝国形成との相互関係のなかで個人のライフストーリーを追跡した研究はそれほど多くないように思われる。その際、地域に残る史料は大いに活用されるべきであり、なかでも同時代に生きた人びとの生の声を伝える書簡は魅力

的な史料となる。本稿は、こうした問題関心のもと、貴が十萬太に宛てた書簡のうち興味深い数点を取り上げて、貴の足跡の一端を紹介し、後考のための基礎作業としたい。

二

まず、小川十萬太と小川貴の経歴を簡単に確認しておく。

児島郡粒江村小川家は近世来の豪農の家で、岡山県を代表する政党政治家犬養毅の生母嵯峨の実家としても知られる。嘉永六年（一八五三）生まれの十萬太は犬養毅の従兄弟にあたり、明治十六年（一八八三）に小川家を相続している。十萬太は、立憲改進黨への入党が確認される自由民権期には政治活動を開始しており、村会・郡会・県会の各議員をはじめ、所得税調査委員や粒江村農会幹事長などの要職を歴任した、地域社会で重きをなした地方名望家である。児島郡内の「元老」として、明治期を通して犬養毅を政治的にも支えた。^④

貴は、十萬太の長男として明治八年七月三十日に生まれた。岡山中学校を経て、高等商業学校（明治三十五年東京高等商業学校に改称、現一橋大学）に入学する。明治三十三年に同校を卒業、三井物産合名会社に入社し、神戸支店に勤務する。そこですぐに才覚が認められ、同三十四年、朝鮮の仁川出張所の出張員を命じられ、その後、同所長にも抜擢される。仁川および釜山の出張所で二〇年近く勤務したのち、大正七年（一九一八）に神

戸支店にもどり、大正九年八月に退社する。三井物産を辞めた後は、地元岡山で「素封家」^⑥として余生を送った。この間、大正十一年には十萬太の逝去により小川家を相続している。昭和二十五年（一九五〇）、七十六歳で生涯を閉じる。^⑦

この経歴を一見して分かるように、小川貴は名望家の子弟という社会的地位も活かしつつ、日本が日清・日露戦争を経て植民地帝国へと変貌していく時期に、朝鮮でキャリアを積んだ人物である。彼の人生は、まさに日本の帝国化と重なり合って進んでいったのであった。以下、書簡に即して、彼の足跡を具体的にみてみよう。

三

貴が上京し、高等商業学校予科に入学したのは明治二十九年であり、在学中には東京での経験や生活の様子をしばしば実家に書き送っている。そのなかの一通を史料1として翻刻した。この書簡は九月の新学期を迎え、最終学年である本科三年に進級したときに認めたものである。学期前の休みを利用して房総地方を旅行した感想を記し、犬養家の様子にも触れている。貴は東京の犬養家にもよく出入りしていたようであり、彼にとって、憲政本党の幹部として中央政界で活躍する叔父の犬養毅は身近な存在であった。実家に届けられる書簡には、このような東京でのさまざまな体験やそこで得た刺激が綴られているが、この書簡は、進級試験もクリアして三年に上がったことで科目の内容も改まり、なかでも「内外商業実践科」が興味深いことを述べ、学年始めの諸般の準備のためにも学資金を送ってくれるように伝えている。

こうした実家の援助と自らの知的関心も作用してか、貴は明治三十三年七月に高等商業学校を卒業、三井物産合名会社に就職することになる。当時、三井物産は支店・出張所を全世界に展開しつつあり、明治三十〜四十五年の間に国外二四店（国内八店）を新設し、特に東アジアでの商権拡大

に努めていた。^⑧このような世界的活動の担い手として、三井物産の事実上のトップである専務理事益田孝は、高等教育を受けた日本人材の雇用と育成を重視し、高等商業学校の卒業生をその中心に据えていた。^⑨貴は、海外事業を急拡大させる三井物産の経営展開と戦略に適合的な人材だったのである。入社した約半年後には、明治三十二年に開設されたばかりの仁川出張所に派遣されており、「日曜日等之休日も」なく勤務している。^⑩こうして貴は、世紀転換期以降、激動の時代を迎える朝鮮でそのキャリアをスタートさせたのである。

四

貴が朝鮮から十萬太に宛てた書簡は、日露戦争以降、明確に増える。一家の長に宛てたという性格のためか、これらの書簡には、三井物産社員としての活動内容よりも、そこでの経験を踏まえた、小川家の家運隆盛のための方法や道筋を述べたものが多い。三井物産における貴の職務や活動についての分析は他日を期し、本稿ではこの点を中心に若干の検討を加える。

史料2・3には、朝鮮半島の南部を商業視察した時の感想や、仁川で起きた大火災のことを記している。そのなかで、木浦から東に陸行して釜山まで旅行した際の感想として、都市部においても「日本内地ニテ想像之出来ルモノニ無之、唯不便と不潔と不快感之連続セルモノト御思召相成度候〔中略〕食事ハ中々内地人ニ筆ニテ申上候事ハ六ヶ敷程ノモノニテ到テ御話ニナラヌモノニ御座候、乍併数次之旅行ニ最早右食事も余リ氣ニナリ不申、朝鮮通ヲ以テ自任仕居候」（史料3）と伝えている。

この言葉にも表れているように、日露戦争前後にかけて、日本国内において朝鮮は「未開地」だというイメージは流布された。^⑪それも背景に、日韓議定書の締結（明治三十七年二月）以降、日本が韓国の内政干渉をおこなっていき植民地化を進展させるなかで、朝鮮への移住や開拓をめざす動きは盛んになっていく。「土地建物証明規則」（三十九年十月）や「土地建

物典当執行規則」(二十九年二月)も公布され、朝鮮における外国人の土地所有・売買の自由が公認されたことで、日本人の土地取得は容易かつ積極的となった。岡山県の場合には、県レベルで移住農業者が奨励されており、明治三十九年五月に県の補助で満韓視察団が派遣され、その報告にもとづいて県費支出に韓国農業奨励費が加えられている。四十一年三月には岡山県朝鮮農業奨励組合が結成されており、同組合には県下の大地主など一七名が加盟し、小川十萬太の名も確認される。¹³⁾

以上のような流れに、貴も確実に乗っていた。史料3では、さきに引用した内容に続けて、仁川の宅地価格の相場を伝え、仁川よりも群山港周辺の宅地を取得する方が有利であり、実際に貴も買い取るつもりであることを述べている。また日露戦後恐慌の深刻化を見据えて、紡績会社の持ち株については下落する前に売却すべきことを進言している。さらに史料4では、日本国内の不景気状況を伝え、朝鮮もその余波で商況は不振で、物価も下落しているため、この機に有望な事業に投資すべきだとし、具体的な利回りの数値を示しつつ特に土地投資が有利であることを予想・助言している。

こうした貴の予想は、韓国併合時に確信へと変わる。「韓国併合ニ関スル条約」が公布(明治四十三年八月二十九日)された直後の九月九日には、きわめて長文の書簡(史料5)を書き送っている。ここでは、まず韓国併合に言及し、併合に際しても「案外平穩」であり「新政府」を歓迎する者も存在し、地租二割減も発表されて農民も悦服していると述べる。次に、水害被害のことや渡海を希望する「常吉之悴」の三井物産への就職斡旋のことに触れた上で、朝鮮における土地取得を勧める。貴によれば、昨今、朝鮮の土地価格は下落しており、国許の田地を朝鮮に乗り替えることが最も適当だという。具体的には国許の田地一〇町歩を売却して得た二万四千五百円によって、朝鮮では少なくとも一五〇町歩の土地を購入することができるとした上で、朝鮮の小作制度では毎年の収穫高を地主と小作で折半する慣行となっているが、租税等はすべて小作人が負担するので、計算すると

田利回りは二割八分強となり、「かゝる安全ニシテ有利なる放資物ハ如何ニシテモ他ニ見出し不申候而、決行ノ時期ハ此際ヲ逸ス可カラズ」と強調する。さらに、朝鮮民衆の現状と総督府の施政の方針に鑑みれば、数年後には田地の相場も今の数倍となることは明らかであり、今日が土地買収の好時期であると言いい、所得税が朝鮮の土地の所得に課税されることはない点も付け加え「断然御決行」を繰り返し求める。

かつて浅田喬二は、日本人地主が朝鮮へ進出していった経済的背景として、①日本の三〇分の一〇分の一という土地売買価格の低廉性、②高額・高率な小作料徴収体系の存在、③日本の二〜三倍も高い土地利回り、の三点を指摘した。¹⁴⁾これらは、貴の情勢認識とびつたり一致する。また群山地方は、穀倉地帯である朝鮮半島南部に位置し、土地利回りが他地域に比べて高率であり、日本人地主の密集地帯であった。¹⁵⁾貴もこうした地域的特徴を踏まえて同地方に目を付けたと思われる。ここにあるような貴の情勢認識は、日本人のなかに比較的広汎にあったと考えられ、韓国併合後、明治四十三年末から大正三年末までの四年間で、在朝日本人は一七万余から二九万余に増加し、日本人にとって朝鮮へ移住することは北海道や九州に引越す感覚に近くなっていった。¹⁶⁾日本人で地主化した者も、明治四十三年から大正四年までの間に七千人近くに達している。昭和期にかけて、朝鮮における田畑利回りは朝鮮の主要会社の株式利回りや普通銀行の定期預金率より高く、将来的に土地価格が上昇すると予想される段階では、土地は魅力的な投資対象だったのである。¹⁶⁾

以上を念頭に、いまだし貴の述べるところを読んでみよう。史料5の半年後に書かれた史料7では、まず京城(現ソウル)付近の別荘向きの山地三五〇〇坪余を一坪二〇銭で購入したことを報告した上で、ここでも朝鮮での土地取得が有望であることを強調している。米価が高い年には土地利回りは三割に達し、また朝鮮への輸出税は次年度から廃止され、今後土地の価格が上昇することは確実であり、日本内地から土地を買収する者も増えていくという。その上で、自分は三井物産にいつまでも奉公することは

できないので、朝鮮に「立脚之地」を建てるべく相当の土地を買い入れた
いと提案し、ここで大奮発すれば弟の寿資や分家筋の昇も「活動之天地」
を朝鮮に得ることができると力説する。このように貴は、日本の帝国化の
最前線において、朝鮮の現状を把握し、小川家の盛運を展望していたので
ある。

一方で、韓国併合に際し朝鮮民衆は「新政府ヲ歓迎」し、農民も「新政
ニ悦服」しているといった言葉（史料5）や、「総督政治と相成、朝鮮人
ハ生命財産之安固ヲ得候ニ付、安堵業ニ励ム之風、昨今日ニ視ヘテ参り来
リ候」といった言葉（史料7）にあるように、貴は朝鮮民衆の動向につい
て楽観的な観測をしている。たしかに、朝鮮民衆にとっては、善政を布き
自らの生活を保証してくれるのであれば、どのような支配者でも受けいれ
ることができ、一般に韓国併合が何であるか理解していない者が多かった
とされる。しかし、併合後の総督府による武断政治においては、朝鮮民衆
はただ服従を強いられ、日本化と規律化を暴力的に強要されるという実態
があった。¹⁹このような朝鮮社会の植民地的現実と貴の現状認識とはどのよ
うな関係にあり、それは貴の朝鮮滞在期を通していかなる展開をみせたの
か。多角的に、また丁寧に読み解く必要があるだろう。

ところで、小川家の朝鮮での土地取得の状況については、今のところ詳
細は不明である。小川十萬太の直接国税は、明治二十三年が六八四余円、
明治四十四年が一二八六余円、大正三年が一八八余円となっている。²⁰大正三
年にこのように大きく減じていることは、誤植かと思わせるほどの変化で
ある。この点の検証も今後の課題となるが、明治末より大正初めに小川家が
内地の土地を売却し、朝鮮での土地所有に転進したことは十分に想定でき
る。ところが、大正十一年時点の朝鮮における三〇町歩以上の地主を網羅
した『内地人農事経営者調』²¹に十萬太や貴の名前は確認されず、その後の
統計資料も同様である。どのような経緯で貴が朝鮮から内地へと拠点を戻
したのか、武断政治期の朝鮮における貴の活動については、今後さらなる
検討を加える必要がある。

五

右で、今後の課題として、植民地的現実と貴の情勢認識との関係につい
て言及したが、最後にこの点とも関わって、帝国日本の植民地支配を考え
る材料となる史料に触れておきたい。

貴は朝鮮滞在時に、実家に向けてさまざまなものを送っている。史料9
では高麗人参を詳しく紹介して試用を勧めており、史料8によると寿資か
ら頼まれた夏帽子とともに、「韓国小鏡三枚」と木浦産乾海苔を郵送して
いる。鏡は開城府の墓の中から取り出したとしている。開城府は高麗の王
都であり、高麗時代にまで遡る可能性の高い歴史的文化財を何の気なしに
実家に送っているのである。

現在、日本には朝鮮に由来する文化財が三〇万点所在するとされ、その
多くは一九世紀末から二〇世紀前半の日本の朝鮮侵出によるものである。²²
当時、古墳の盗掘や掘り出した遺物の密売によって逮捕された者もいたが、
貴の書簡を読むと、朝鮮の歴史遺産が文化的伝統的脈絡からいとも簡単に
切り離されて、日本内地に流出していることに驚かされる。貴の、「各種
之陵墓及発掘品等持参スル仁モ多ク骨董ニ趣味ヲ有スル仁ニハ絶好之探勝
地と存候ニ付、過日案内書宅冊御送り申上置候、御笑覧被遊度候」（史料
10）といった軽い筆致からは、朝鮮文化財の流出や破壊に荷担している罪
悪感などは見て取れないのが印象的であり、当時の在朝日本人の一般意識
が垣間見える。現在にまで至る文化財問題を引き起こした、在朝日本人の
日常生活に溶け込んだ「植民地主義の構造」²³をたえず見つめ直し続けるべ
きことを、私たちに要請しているように感じる。

六

以上、紙幅の関係から紹介・考察しきれなかった論点や未翻刻の書簡も

あるが、これらの点も含めて、小川家および小川貴のライフヒストリーを復元することが今後の大きな課題となる。

小川家のように、植民地下の状況を伝える史料が日本の家文書に残るのは珍しいことではない。⁽²²⁾むしろそのこと自体が、植民地帝国日本の現実を物語る。こうした史料を活用して、同時代に生きた一人ひとりの人生や経験に即して帝国日本の歴史的位相を読み解いていく試みは、もっとなされる必要があるだろう。それはひいては、地域の視点から帝国日本の実像を捉えかえす、魅力的かつ重要な仕事にもなるのである。

〈注〉

- (1) 本稿では、朝鮮半島に関する呼称は「朝鮮」を、明治三十〜四十三年の大韓帝国の関連事項は「韓国」の呼称を用いる。
- (2) 飯塚一幸『日清・日露戦争と帝国日本』（吉川弘文館、二〇一六年）二一五頁以下。
- (3) 研究動向を紹介・整理した論考は数多い。ここではさしあたり、山口公一「『帝国』日本と植民地」（歴史科学協議会編『戦後歴史学用語辞典』東京堂出版、二〇一二年）に拠った。
- (4) 『山陽新報』明治四十年九月五日、同明治四十一年五月八日。
- (5) 以上、大正壬戌十二月八日調「故溥老之事蹟」（岡山県立記録資料館所蔵児島郡粒浦村小川家資料C 33—9736）による。
- (6) 中国民報社編『昭和十一年岡山県年鑑』（中国民報社、一九三五年）の小川貴の職業欄。
- (7) 以上、「小川家家譜」（岡山県立記録資料館所蔵大養（小川）家資料B 28—98—100）、『東京高等商業学校一覽』各年、『日本紳士録』各年、岡本岩松編『岡山県児島郡案内誌』（児島郡案内誌編纂会、一九三二年）による。
- (8) 梶井義雄『三井物産会社の経営史的研究』（東洋経済新報社、一九七四年）四三〜四五頁。
- (9) 石井寛治「貿易と金融における日英対抗」（杉山伸也、ジャネット・ハンター編『日英交流史 四 経済 一六〇〇—二〇〇〇』東京大学出版会、二〇〇一年）、若林幸男『三井物産人事政策史 一八七六—一九三一年』（ミネルヴァ書房、二〇〇七年）。
- (10) 『明治』三十四年四月七日小川十萬太宛小川貴書簡（前掲児島郡粒浦村小川家資料C 33—5973）。
- (11) 高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』（岩波書店、二〇〇二年）IV章。
- (12) 田中愼一「満韓視察員と韓国農業奨励組合」（『北海学園大学経済論集』三八—二、一九九〇年）、同「韓国農業奨励組合の展開過程（明治期）」（『経済学研究』五三一—二、二〇〇三年）、同「朝鮮（韓国）農業奨励組合の展開過程」（同五三一—三、二〇〇三年）に詳しい。
- (13) 浅田喬二『増補 日本帝国主義と旧植民地地主制』（龍溪書舎、一九八九年、初版一九六八年）七三〜七七頁。森元辰昭『近代日本における地主・農民経営』（御茶の水書房、二〇〇七年）第三章も参照。
- (14) 浅田喬二前掲書七四〜七五頁、古川昭『群山開港史』（ふるかわ海事事務所、一九九九年）第七章。
- (15) 高崎宗司前掲書一二〇〜一二二頁。
- (16) 浅田喬二前掲書七七、一〇二頁。
- (17) 趙景達『近代朝鮮と日本』（岩波書店、二〇一二年）、同『植民地朝鮮と日本』（岩波書店、二〇一三年）。
- (18) それぞれ『明治二十三年七月発行 岡山県地主録』、『明治四拾四年十月調 岡山県衆議院議員選挙有権者名簿 備前国支部』、『大正三年十月調 岡山県衆議院議員選挙有権者名簿 備前国支部』（いずれも渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧 岡山編1』日本図書センター、一九九八年、および国立国会図書館近代デジタルライブラリーに所収）による。
- (19) 渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧 旧植民地他編2』（日本図書センター、一九九一年）に所収。
- (20) 吉澤文寿「失われた朝鮮文化遺産」（『歴史学研究』八六六、二〇一〇年）
- (21) 荒井信一「コリアリズムと文化財」（岩波書店、二〇一二年）VIII頁。
- (22) 拙稿「明治期における苗木業の展開と園芸農家久保武兵衛」（『地域研究いたみ』四三、二〇一四年）など参照。

【翻刻凡例】

一、差出年月日は、①書簡本文もしくは封筒記載の年月日、②消印の年月日、③書簡の内容から推定される年月日、に即して確定した。②の場合は見出しに「消印」と傍注した。

一、翻刻史料は全て小川十萬太に宛てられた小川貴の書簡であり、見出しの（ ）内の数字は、岡山県立記録資料館所蔵児島郡粒浦村小川家資料（資料群番号C33）の資料番号である。

一、適宜読点を補った。改行も原文を考慮して適宜行った。

一、漢字は原則として常用漢字を用いたが、常用漢字になくても慣用的に用いられている表現や人名中の旧漢字は採用した。

一、変体仮名や合成字は平仮名とした。

一、破損・虫食などで判読困難な箇所は、文字数相当分の□で示した。

一、明白な誤字・脱字などについては、「ママ」「カ」で右脇に示し、訂正の場合には「」で傍注を付した。

一、今日から見て不適切な表現、あるいはプライバシーに関わる内容についても、学術的観点からそのままとした。

【史料1】〔明治〕三十二年九月十九日（五七五六）

追日秋冷相催候処、御国表皆々様御揃益々御清福可被為入候御事と奉遠察欣喜此事ニ御座候、却説小生義先般一寸申上置候通、去月下旬より房総地方旅行致居候処、本月上旬帰宿、尔後学事ニ勉励致居候間、此段御安心被下度候、房総之地ハ山水佳絶之境ニハ富み候へ共、何様漁村のみにて風俗野卑極りたる只一驚を喫申候、何れ帰郷之際は同地方之御話し篤可申上候

犬養家へ両三日前参り候処、同家皆々様御変も無之、祖母様御義、矢張ふらくにて断然たる御快気も無之御様子ニ御座候、其節も暫時御病床にて御話し致候、叔父様は益々御勇健にて日々本党本部へ御出頭之由ニ御座候

二仲

学校は本月十一日より授業開始、日々出校致居候、昨試験も無滞進級致、本科三

年級へ相進み申候、本学年より科目も大に改まり、殊に内外商業実践科之如きハ尤モ興味アル学科に御座候

扱て例年之通り此度半年分授業料、来ル本月廿七、八、九之三日間ニ納付可致旨揭示有之候ニ付、右引当并ニ本月分学資金として金貳拾五円至急相送り被下度候、本月分学資金ハ先月御送り越之分にて充分之筈に候へ共、房州にて少々消費致候為メと、学年始め諸般之準備之為メにて、目下金融大心迫之場合ニ付、何卒右期限之間ニ合申候様御送付被下度候、右願上度如此ニ御座候、早々敬白

九月十九日

貴より

御父上様

尚々、授業料は期限相きれ候ハゞ不都合ニ付、可相成至急御取運被下度候、先月之為替受取之趣御報可申上之処、右金受取次第直チニ房州へ出立致候まゝ、右報知致候や否や確と記憶不致、万一御報致不居候ハゞ、右之次第ニ付、不悪御容赦被成下度候

〔封筒表〕 岡山県備前国児島郡粒江村大字粒浦 小川十萬太様 平信

〔封筒書〕 東京市小石川区金富町五十二釜谷方 小川貴 九月十九日投函

【史料2】明治四十年三月九日（五八六〇）

明治四十年三月九日

拝呈仕候、陳は今般商業視察之為木浦釜山地方へ出張ヲ被命、只今木浦行汽船之上ニテ一書相認御伺仕候、却テ春風吹初め同地ハ梅之見頃と奉存候処、御同家御揃御機嫌克く被御座候哉、少子義幸ニ無事ニテ此頃之諸所出張ニ煩敷致居申候、先般ハ第一回商況視察として群山港ヨリ内地拾四五里付近ヲ七八日間旅行之上、去ル二十八日帰仁、更ニ今回木浦釜山方面ニ相伺ヒ申候、木浦ヨリ更ニ内地ニ入込可申予定ニテ、時誼ニヨリテハ木浦ヨリ釜山迄陸行可仕予定ニ御座候、何れニせよ本月末頃迄ニハ帰仁可仕筈ニ御座候

已ニ新聞紙上ニテ如御承知、仁川港ニテ去ル五日ノ早朝大火有之、人家四百戸焼失、小生寓居も今少シニテ延焼仕候所、幸ニシテ風力衰へたると人々之尽力ニよ

り火難相免かれ申候、焼死人も四五名有之候由ナレとも未ダ取調中ニ御座候、何ニせよ仁川之如き一小市街ニテ四百戸之焼失ニ付、実ニ一大事件ニ有之、之れか為メ式千人許リハ忽チ住家ヲ失ヒ困難致のみらず、商品之焼失其他ヲ合計シテ約百四五十万円之損害ハ慥かと被存候、幸ニシテ大商店及銀行会社之ある部分ハ風上と相成居候為メ延焼ヲ免かれ申候、火事之起リハ未ダ不明、併過失なる事ハ明カナリ、火元ハ小雜貨商ニテ亭主留守中之出来事ニ御座候、或ハ炬燵等ならんかと申事ニ御座候、用心第一ノ事ニ御座候、焼失家屋之重モナルモノハ

精米所壺ヶ所 建坪約三百坪

煙草製造所(煉瓦) ” ” 式百六十坪

新聞社壺ヶ所三階建 ” ” 四拾坪

料理店 ” 四階建 ” ” 四拾坪

勤工場 ” 式階建 ” ” 百坪

呉服店三戸 ” ” ” 百坪

材木商店二戸 ” ” ” 八拾坪

鉄工所壺ヶ所平家 ” ” 六拾坪

等、重モナルモノニテ四丁四方之焼原ヲ生ジ申候、但シ物産会社ニハ一の損害無之候

寿資事ハ何ヲ致居申候哉奉伺上候、何卒相当教育シ早く一人飯ヲ食ふ様ニ御仕込被下度候、出身之早キハ軍人ヲ以テ第一と存候、彰三も同シク御薫陶之程奉願上候

右ハ御伺迄、草々

木浦行之汽船オハヨ一号ニ於テ

小川貴

御父上様

追而、祖父様母上様御障りも無之候哉奉伺上候

〔封筒表〕岡山県児島郡粒江村粒浦 小川十萬太様

〔封筒裏〕オハヨ号ニテ 小川貴

【史料3】(明治) 四十年四月二日(五八六八)

拜復、過日之御書面難有拝見仕候、白魚之罐詰御送り被下候由、御厚情奉深謝候、未到着不仕候へ共、不日入着之事と奉存候、已ニ御案内申上置候通り、韓南地方旅行中之処行程無事、一昨三十一日無事仁川ニ帰着仕候間、御安心被下度候、今回之旅行ハ余リ田舎ニフミ込不申、大都会之地丈ケ通過致候ニ付、余程氣楽ニ有之申候、乍併トテモ日本内地ニテ想像之出来ルモノニ無之、唯不便と不潔と不快感之連続セルモノト御思召相成度候、旅行ハ歩行スルカ馬ニ乗カルカノ二途アルノミ、道路ハ畦道同様ニテ川ニハ橋アル処ハ無之、尤モ平時ハ水流到テ浅故、飛ビ石之上ヲ通行仕候、深き大川之所ニハ渡船有之候、食事ハ中々内地人ニ筆ニテ申上候事ハ六ヶ敷程ノモノニテ到テ御話ニナラヌモノニ御座候、乍併数次之旅行ニ最早右食事も余リ氣ニナリ不申、朝鮮通ヲ以テ自任仕居候、御申越土地之件、仁川ニテ上等之市街地ハ壹坪百円以上ニテ日本居留地内ニテハ逆モ売物ハ無之候、中等地ニテモ壹坪七八拾円セリ、五六拾円位下ノ方ナレバ坪式拾円内外ニ御座候、式拾円以下ノ地ハ市街付近ノ野原之様ナル所ニテ、右ニテ坪拾円位ハ致申候、今回大火アリシ地ハ皆仁川大地主ノ所有地之借家ニテ、右ハ壹等地ニ属スルモノニ御座候、尤モ式等地も有之候へども、之れハ大抵支那人ノ所有地ニテ、右之日本人ノ土地とも売却ハ不仕候、又或一部ハ居留民共有地も有之、之れハ無論売不申候、右之通りニ付、今回火災地ノ売物ハ纏リモノ、売物ハ可無之、右等ノ土地所有者皆々有福ナル商人ノミニテ急ぎ跡建築方ニ熱中中ニ御座候、右等ノ土地ニテ相場ハ上ノ部壹百円、中ノ部七八拾円位ノ相場と奉存候、乍併精々心掛ケ居可申候

右ヨリ群山港之宅地御買取之方余程利益と存候、今回巡遊之結果、群山港尤モ有望之地と存候、右ハ近来發達シ来リタルモノニテ、地価も余リ高価ナラズ上等ノ所ニテ三拾円位之見当ニ御座候、只今売物一区アリ百八拾四坪ニテ将来見込アル地家屋平屋建拾五坪之モノ一隅ニ有之、右全体ニテ坪十円、即壹千八百四拾円ナレバ買入出来可申由、同地友人ヨリ申越居候、右ハ買物と存候、猶相求め申候へバ、同地ニハ売物ハ多分ニ可有之見込ニ御座候、右之地所ハ実ハ小金策之上買入可申積リニ存居候モノニ御座候、尤モ金策ニ困居候義ニ御座候

紡績之株券ハ御売却ニ相成候方可然と奉存候、已ニ恐慌之端緒ハ東京ニ相発申候様子、東京ニ於テ二三砂糖商之破綻と一小銀行ノ支払停止と有之、且ツ某々大銀行ニ於テモ株式之為メ余程風評ニ上リ居候モノニ有之哉ニ聞及申候、当社ノ如きも此際大ニ營業方針ヲ引締可申旨重役之申達も有之候、目下已ニ第一次ノ株券大暴落ノ跡ナレとも、今売ルナラマダ〳〵好値ニ売れ可申、一日猶予スレバ百ノ損失アル可シと存候、金融ハ今後益々引締可申、公債之天下落も期シテ俟ツ可シ、此際公債ニ御投資相成、徐々ニ時期之至ルヲ待テ諸事業ニ御投資相成候はゞ可然と奉存候、乍失礼愚見申述候

小生義本年一月月俸拾円昇給仕、目下諸手当費月額百貳拾七円ニ相受居申候、序御報申上置候

四月二日

貴拝

御父上様

追而、皆々様へ宜敷御伝被下度候

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村大字粒浦 小川十萬太様 平信親展

〔封筒裏〕 仁川港妙覚寺下東貳貳ノ貳 小川貴 四月二日投函

【史料4】〔明治〕四十一年五月六日（五八四九）

時下好時節其后御變りも無之義と奉存候、小子義亦無事勤務致居候間、御安心被下度候、目下内地ハ非常之金融必迫之様子、從テ大ニ不景氣と申事之由、当地も其余波ニテ金づまりハ甚敷、商売更ニ振不申候、從テ諸品下落一方ニテ殊ニ米穀、綿糸布之下落ハ恐敷程ニテ、何時底直ニ達スルヤも難計有様ニ有之候、当地も今后之模様ニよりテハ多少倒産者ヲ出ス可き事と相信申候、此期ヲ利用シテ有望アレバ割安之者ヲ買入レ置候ヘバ充分之見込有之候義と奉存候、内地ニ於テ先ヅ有利なる株券ヲ第一と致可申、韓国ニ於テハ矢張土地なる可クと奉存候、同口ニテハ余程叩着ケモ出来可申と奉存候、目下国許之金利ハ何程ニ有之候哉、低利（年壹割位）ニテ貸手有之候ヘバ、此際面白仕事有之可申と奉存候、尤モ当国之仕事ハ右から左りとハ参り不申、先ヅ固定的性質之者ニハ有之候ヘ共、大抵四五年之内ニハ元金ヲ償却シ得ル程度之者ニ付、借換々々ニテ四五年間ニ催促されぬ方法

さへ付ケバ尤モ面白き事と奉存候、右之方法ニテ貳三千円位御廻金出来不申候哉、今回当地ニテ確實ナル抵当ヲ取り保証人モ立派ナルモノアリテ目式歩（年貳割四分位）ナレバ四五千円迄ナレバ直チニ貸付ヲ了シ可申候、サスレバ内地之利鞘ヲ取りテモ可ナリ之事ニ相成可申と存候ニ付御相談申上候、其外大金ニ相成候ヘバ、又夫々有利之事業も可有之候と存候、之れハ其都度可申上候、目下当地ニテ尤モ面白き目論見も有之候へども、今少シ不安心之所有之候為メ躊躇致居候事有之、是れか成立致候様ナレバ御相談可申上候間、御助声奉願上候

過日一寸申上置候神戸之縁談之件ハ、水沢氏之大々の反対論ニテ取止申候、一寸御報申上置候

目下小生義給与左之通り

月俸 八拾円

手当 四拾八円

外泊料 拾七円

合計百四拾五円也

右之通り毎月額ニ御座候、昨年末賞与金壹百七拾円也、外ニ特別賞与金壹百円相受申候、右ハ心得之為申上置候

五月六日

貴拝

御父上様

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村粒浦 小川十萬太様 親展

〔封筒裏〕 仁川寺町貳丁目 小川貴

【史料5】〔明治〕四十二年九月九日（五七五八）

秋冷日々相増候処、皆様御無事御消光之趣奉賀上候、八月十三日付之尊書忝拝誦仕候、色々御氣付難有奉存候

昇給之義ニ付御尋越ニ相成候処、今般月俸九拾円ニ昇給、在勤手当其他合計月額百七拾貳円相受ケ居申候、何卒御祖父様御前ニ御奉呈被下度候

本年脚氣まだ御快癒ニ無之由、痛心之至ニ御座候、御心懸リハ多々可有之とハ拝察仕候ヘ共、万事ハ打棄之上、忘平日此秋日和ニ転地被遊度切望仕候

日韓合併も何等之障り無之遂行ニ相成、多少之動揺ハ不免見込之処、案外平穩ニテ、韓民多数之意向も時勢推移不得止者と覚悟罷在候次第ニテ、寧此等之仁ハ新政府ヲ歡迎致居候、殊ニ本年ハ特ニ大赦ニ及、地租之割減ヲ発表セラレタルタメ農民など新政ニ悦服仕居候、又諸外国ニテモ関税十ヶ年間据置之ことニ満足ヲ表シ居申候為メ何等之變調モ無之候

東北地方大水害ニテ米価一時ニ昇騰仕候為メ朝鮮米迄も影響ヲ受ケ、水害后相当ニ京横向ケ輸出有之候、本年当国大豊作ニ有之候、来秋之輸出ハ百万石ニ上ル見込ニ御座候、昨今新聞紙上ニヨレバ九州四国并ニ京阪地方水害アリト申居リ如何哉、国許など被害無御座候哉奉伺上候

下ノ常吉之悻義、渡韓希望之由御申越ニ付、当社使用之仲仕頭ニ申談候処、仁川も近年不景氣続きニテ使事も少ナク人数ハ可成増サヌ方針ニテ兩三年来一人モ入社セシメザル際ナレとも、特別之取計ニテ入社快諾致呉れ申候ニ付、何時ニテ渡仁被致被下度候、尤モ現今ハ毎月老人之收入拾四五円シカ無之候へども、秋ニ相成穀物出盛候節ハ四拾円乃至五拾円ニモ相上リ平均三拾円位之月収ニ相成候由、乍併最初壹兩年ハ一人前ハ呉れ不申、大抵八分役ニ付式拾四五円以上ハ六ヶ數候、而シテ入社之上ハ組ニ寄宿同様之組織有之、是レニ入レバ一ヶ月七八円ニテ食料万端相済可申ニ付、心棒サヘスレバ數年之内ニハ相当貯蓄も出来可申候

渡韓ニ付必要ナルときハ旅費及小使トシテ金式拾円携帯出立ノ事、次キニ携帯品ハ蒲団ハ一組持参リ候方便利ナリ、冬寒き故綿入衣類現在所有ノモノハ携帯ス可キこと、但シ新規ニ調フニ及ハズ、右之外何等之用意も何も不必要ニ御座候、宜敷御申聞被下度候、右之次第ニテ本人入社も特別之取計ニ付今后ハ迎も入社難出来候間、全ク世間ニ儲候様ニ云ハヌ様御申付置被下度候

木村寛平氏ハ其ノ后壹年以上も面会不致、何ンデモ龜山辺ニ居る由伝聞致居候、甚だ申上ルニ苦シミ候様ナ事ヲナシ居ル様子ニ御座候
壽資君后無事ニ御座候由、何卒敵敷御申付被下度候

右御返事早速相認可申上候処、彼は延引之段不惡御諒察奉願上候
日韓合併之際ニテ危惧之念多少韓人之念頭ヲ去ラズと可申敷、昨今土地之直段非常ニ下落致、上田壹反歩拾円位ナレバ売物沢山ニ有之、此際買入時ニアラズヤト

奉存候、因テ思フニ国許之田地ヲ朝鮮ニ乗替ルこと尤モ適當と奉存、乍併祖先伝来之遺産ヲ悉ク朝鮮ニ移スモ感情上御忍難き場合も可有之と奉存候ニ付、先ツ国許之田地拾町歩ヲ売却被致候はゞ、時価式万四千五百円ハ取レ可申、此レヲ以テ韓國ノ田地ヲ購入スルときハ約式百町歩ヲ被得可申候、仮リニ多少高値ノモノヲ買入レタリトスルモ百五十拾町歩ハ慥ニ御座候

而シテ韓國小作之制度は其年之收穫ヲ地主と半分致候習慣ニ有之、半年之收穫壹反歩ニ付約約三石五斗ニ有之、此半分ヲ收納スレバ壹石七斗五升ニ御座候、而シテ地租ハ甚だ低廉ニテ且ツ小作人ヨリ上納スル規定ナリ

而シテ初壹石之代価平均式円貳十錢ニ相当リ、即ち壹石七斗五升金三円八十五錢ニ相当リ申候、此外ニ田地之管理費用ハ何程も相懸リ不申、之レハ小作米之多少ノ收納増加ヲ以テ使弁出来可申候、從ツテ右之收納金高三円八十五錢ハ全然壹反歩ニ対スル利益ト見テ差支無之候、然レバ式万円ヲ以テ百五十町歩ヲ買収スルトセバ、壹反歩平均拾三円三十錢ニカ当リ可申、即ち年利式割八分強ニ相当リ申候、かゝる安全ニシテ有利なる放資物ハ如何ニシテモ他ニ見出し不申候而、決行ノ時期ハ此際ヲ逸ス可カラズト奉存候、因テ左ニ一策ヲ献シ申候

国許之田地拾町歩ヲ可成有利ニ至急御売却之事、而シテ金式万円当地ヘ御回付被下度候事、当地ニ於テ右金子ヲ以テ田地ヲ購入スルこと、而シテ毎年金式千円ヲ朝鮮地面利益トシテ御手許ニ差出スこと、他ニ利益金ノ剰余ヲ以テ益々土地ヲ購入シ行クこと、如斯スレバ數年ナラズシテ莫大之土地ヲ朝鮮ニ所有シ得ルことニ相成、収益ハ益々増加シ可申候事、如此致候ヘバ国許ニ於ケル御手許計算ハ拾町ノ土地ヲ失フモ収益上ニハ却テ有利之御計算と相成、而シテ知ラヌ間ニ韓國ニ莫大之財産ヲ増加シ得ルことニ御座候

而シテ韓民ノ現状と總督府施政之方針ニヨリテ見レバ、地租ノ如キハ到底一時ニ引上ゲハ出来ルことニ無之、且ツ今后拾年ヲ至バ日韓兩國之関税ハ廃止セル、ニヨリ、現今輸出税米壹石ニ付四十錢、日本輸入税壹円五十錢、合計壹円九十錢之課税ヲ免かるゝ義ニ付、拾年後ハ韓米ハ俄然壹円以上ノ常価ヲ昇騰セシナル次第ニ有之、從テ田地之相場ニ影響ヲ来タシ可申候、現今韓民疲弊ノ極ニ達シ、從ツテ民力之休養ヲ以テ第一義トシテ施政セラル、ツ、アル、当国政府之尽力ハ今后

數年間ニ必ズ效果相顯ハレ可申、かゝる曉ニハ田地之相場ハ少ナクモ現時之倍額又ハ數倍額ニ相達シ候ハ明カナル事ニ有之、是レ今日ヲ買取之好期と存候事ニ御座候

且ツ日本之所得税も台湾と同様、朝鮮之土地ノ所得ニ課税セラル、様ノことハ可無之と奉存候（此レハ法規ヲ御調ニ相成度、確カニハ存不申候）、サスレバ国許拾町歩ノ田地ニ課税ヲ免カレ、同時ニ収益ニ差ナキノミナラズ、却テ以上ノ収益ヲ得ラル、義ニ相成申候、此辺御考之上断然御決行可然と奉存候、切ニ御勧め申上候

終リニ一言仕候ハ、他ヨリ借金ハ御見合ハセニ相成度、借金シテ不動産ニ放資スルハ尤モ不利益ニ御座候ノミナラズ、不動産ノ収益ハ一年一回ニ止マリ、借金ノ利息ハ一年ニ大概二回ヲ支払フヲ要ス、又不動産ノ収益ハ年ニ豊凶アリ、借金ノ利息ハ一定不動ナリ、況ンヤ借金ニハ必ズ期限アリ、故ニ如何ニ低利ノ金ニテモ借金ニテ不動産ヲ買フときハ非常ニ有利ニ見ユルモ思ハヌ手違ヨリ有利ノ事業も失敗ニ終リ結極借金ノ喰物と相成候事例不少、元より申上候迄之事も無之候へども、右申述置候

乱筆御推読被下度候

乍末筆母上様始め皆々様へ宜敷御申付被下度候、早々

九月九日夕

御父上様

侍史

追而、別便ヲ以テ鹿筆拾対差出候間御笑納被下度候、右ハ芝罘ヨリ会社へ事ム用ニ取寄居候モノニ有之、全ク上等之品ニハ無之候へども一寸被用申候

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村粒浦 小川十萬太様 親展

〔封筒裏〕 仁川本町貳丁目 小川貴 九月九日

【史料6】 明治四十三年十一月二十二日（五九八三）

拝呈、去月帰□之際ハ失礼仕候、富貴義其后病状如何哉、多分恢復仕候事と奉存

仁川にて

貴拝

候、其后小子義直行帰仁仕候處、又々先般来より九州地方へ罷越、昨日当地へ帰着致申候、当分当地ニ滞在輸出米之事務ヲ視ルことニ相成申候、職務ハ仁川出張所長兼釜山出張員主□^席と申、懸持チニ有之候、常三郎倅一太先般来仁、直チニ朝日組と申会社之仲仕組へ入置候處、日々精勤仕、頭之氣受も宜敷様子ニ御座候、何分田舎者ニテ一寸間ニ合候ニハ大分ノ時間ヲ要スル義と奉存候へ共、却テかゝる質朴なる性質ノもの未之見込有之事ニテ心棒致候へバ能き人物と相成可申義と奉存候、折角引立使用致呉様頭へモ申付置候

当地之氣候ハ昨今至テ好時節ニ有之候、米ハ先高之見込ニ付、春迄御囲置可然と奉存候

右ハ一寸御報知迄、草々

十一月二十二日

御父上様

於釜山

小川貴

皆々様へ宜敷御伝へ被下度候

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村粒浦 小川十萬太様 侍史

〔封筒裏〕 韓国釜山本町四丁目十五番戸

明治43年11月22日 三井物産株式会社釜山出張員 小川貴

【史料7】 〔明治〕 四十四年三月十九日（五九八〇）

拝呈仕候

其后ハ御伺も不仕候處、益々御健勝為被入奉大賀候、却テ平松鶴松氏之件ニ付御来示拝誦、履歷書も入手仕候、何レ期ヲ見テ適當之業務ヲ相求可申候様尽力可仕候、御序ヲ以テ御申伝被下度候、此節ハ当地非常ニ用事多ク殆ンド寢食ヲ忘れ候程ニ有之、私事ナドハ弁ズル時間も無之次第ニ御座候

却テ今度京城竜山ヨリ元山へ鉄道工事相始まり所謂京元鉄道と申モノニ有之候、此地方ハ尤モ未開之土地柄トテ面白き使事も多き由ニ御座候、今般右之線路側ニテ京城之付近河沿ヒの山地三千五百坪余別荘向之土地坪貳十錢之割合ニテ買入レ申候、景色絶好之地ニ有之候、右之土地ヨリ隣接シテ漢江と申停車場迄迄ハ将来

別荘地トシテ有望之土地と相心得申候ニ付、売物出テ次第買入レント存居候、目下式万坪斗リ之売物有之候由申来リ居候、又家屋付（朝鮮大官之別荘ナリシモノ）三百余坪之モノ六百円内外ニテ手に入り可申筈ニ御座候、右買入ル、ニハ金足ラズ致方無之、万一資金御供給被下候はゞ大幸ニ奉存候

一、朝鮮水田之有望ナルことハ毎々申上置候通りニ有之候、本年度之如き米価高値之年は年三割位之利廻リニ相成申候趣実地家之説ニ有之候、且ツ已ニ新聞其他ニテ御承知之如ク、目下朝鮮ニ行ハル、輸出税ハ来年度ヨリハ廃止と相成可申趣勢ニ有之、其曉ニハ朝鮮農業者之収入ハ米菴石ニ付五十錢内外ハ忽チ増加仕候義ニ有之、拾年先キノ日本輸入税之廃止迄マタズトモ、自然有利之事と相成可申と奉存候

且ツ総督政治と相成、朝鮮人ハ生命財産之安固ヲ得候ニ付、安堵業ニ励ム之風、昨今日ニ視ヘテ参リ来リ候、此調子ニテ今后六七年も相立チ候、朝鮮人之財力も余程發達可仕、目下唯一之放資物タル土地之価値ハ其時代と相成候はゞ上昇ノ見込アリテ下落之機会無之次第ニ御座候

且ツ日本内地ヨリ参リ調査之上土地買収致者相増シ、自然直段も一時ヨリハ高値ヲ呈シ来リ申候、右様之次第故、茲テ二三年内ニ買入ル、ヲ以テ尤モ得策と致申候、又小生之位置ヨリ相考候共、三井へ御奉公も何時迄も出来不申と存候ニ付、

一番朝鮮ニ立脚之地ヲ建テ申度と奉存候ニ付、相当之土地買入置度と奉存候、目下忠清道方面ニテ約六拾町歩毎反式拾円見当之売物も有之候、之レニハ限ラズ其心得ニテ搜索致居候はゞ適當之買物も出来申候事故、此際大奮発之上、家業ヲ振興被致候方策御建議申上候、サスレバ寿資ナリ、分家昇ナリ、活動之天地ヲ此朝鮮ニ得候事モ出来、無為ニ青年之活動ヲ止メシムル必要モ無之候事と奉存候、何之口先立物ハ金ニテ微力ヲ概シ居申候

何卒此際御奮発被下、活動之余地ヲ支ヘラレシことヲ希望ニ不堪候
右ハ御伺旁愚見申上度、余ハ後便ニ讓ル

三月十九日夕

御父上様

貴拝

侍史

目下当地上之義拾三円見当ニテ兵阪ヘハ不引合、如此米価騰貴之為メ粟ヲ満州ヨリ輸入中ニ御座候

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村粒浦 小川十萬太様 親展

〔封筒裏〕 韓国釜山本町四丁目十五番戸

三井物産株式会社釜山出張員 小川貴

【史料8】 〔大正〕 三年四月二十三日（五七七八）

拝呈

春暖之候、益々御健勝之事と奉存候、小生義例之通り頑健相暮居候間、御放心被下度候

却テ寿資より之申越ニヨリ同人夏帽子菴個鉄道便にて本日差出候間、着候上ハ御受取被下度候、同品之内ニ韓国古鏡三枚并ニ木浦産乾海台[㊦]少々詰め置候間、御笑納被下度候、鏡は当国開城府之墓之内より取出し申候ものニテ当地ニ沢山有之申候

海台ハ韓人之製せしものニテ純韓国式ノものニ御座候

右一寸御報知迄、草々

追而、倉敷駅交荷問屋ハ振谷運送店と致置候

四月二十三日

小川貴拝

御父上様

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村大字粒浦 小川十萬太様 平信

〔封筒裏〕 韓国仁川港海岸通二丁目拾四番地

三井物産株式会社仁川出張所内 小川貴

【史料9】 〔大正〕 三年十二月二十四日（五八〇五）

時下嚴寒之砌、御国許皆々様如何御暮ニ御座候哉、過日一女ヨリ申来候ニハ、父上様脚氣未ダ充分御快方ニ不向趣、痛心之至リニ奉存候、大分永ラク之義ニ付、何卒世事打捨御療養之程奉願上候

却テ別己小包郵便ヲ以テ母上様へ御送り申上置候、御受納被下度候、サヨリノ干物及下着ハ晴子当地出立前母上ニ差上度と取揃居候ものニ有之候

又人參エキスと申ハ開城出張所ニ於テ紅蔘製造之砌、人蔘ヲ蒸シタル水ヲ煮メタルモノニ有之、効能書之通、朝鮮人が万病之靈藥トシテ古來相用居候ものニ有之、実否如何哉、諸大家研究中之モノニ御座候へ共、服用致候ものハ皆々効驗著シキ由申居、慥かニ強壯劑トシテハ効果アルモノト存候、長ク貯藏致候事ハ不可能ニ付、御試用被遊度候、内用と申ハ服用致、外用と申ハ患部へ塗布致モノニ御座候
価 内用 壹ケ 壹円三拾五錢

外用 〃 七拾五錢

ニ御座候、御入用ナレバ買求め御送り可申上候
右ハ朝夕永ク相用不申候ニハ効驗無之趣ニ御座候

米価ハ非常之下落ニテ、朝鮮奥地ニテハ一石四円五拾錢位之處有之候、当地之相場ハ上白米拾壹円二三十錢、上玄米八円三四十錢ニ御座候、先ヅ此辺が底直と被存候

過日晴子東上之節ハ、彰三義大ニ尽力致呉候趣、同人へ宜敷御申聞被下度候、最早正月之休暇とも相成申候、万一御都合宜敷様ナレバ、晴子帰釜之砌り同道為致候様奉願上候、同人も多少世間ヲ見テ見聞ヲ広め可申事緊要と存候
右一寸御伺旁申上度、草々

十二月二十四日

小川貴拝

御父上様

母上様御変無之候哉、宜敷申上ゲ奉願上候

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村大字粒浦 小川十萬太様

〔封筒裏〕 釜山宝水町壹丁目一四六ノ六 小川貴

【史料10】 〔大正〕 四年三月十七日 (五八〇六)

拜呈、尔来御不音ニ打過候處、国許皆々様益々御壮健之御事と奉遠察大慶奉存候、却テ先達商用ヲ以、慶州と申處ニ參申候、同地ハ新羅之古都ニ有之、新羅亡ビテ已ニ壹千年、其盛時壹十年間之古遺物現ニ存在スルモ、数十にテ同時代之盛況ヲ

窺フニ足ル義ニ有之、各種之陵墓及発掘品等持參スル仁モ多ク骨董ニ趣味ヲ有スル仁ニハ絶好之探勝地と存候ニ付、過日案内書老冊御送り申上置候、御笑覽被遊度候

却テ彰三モ中学卒業と相成候由、平素勉学之効と大ニ相喜居申候、今后ハ本人之好ニ任セ大学ニ御遣シ相成度、芸術ナドと申下手之画かきと相成、三文モセヌノモノヲ書キ散ラシテ治リ返ル様ニ相成候テハ、本人ハ元ヨリ一同之困入者と相成可申ニ付、此義ハ呉々モ元止候様御説諭下度候

休暇とも相成候ハ、一度当地へ御遣シ相成候テハ如何哉

右一寸御伺旁用事申上度如此ニ御座候、草々

三月十七日

貴

父上様

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村大字粒浦 小川十萬太様 平信

〔封筒裏〕 朝鮮釜山宝水町 小川貴 三月十七日

【史料11】 大正四年五月七日 (五七五〇)

拜呈
日支交渉案件頗ル行腦と相成、昨今ニテハ開戦説有力ナルか如く候へども、結局大シタ事ニハ相成申間敷哉、從ツテ米価一時ニ高張り来候へども、永続ハ六ヶ敷と存候間、此際御売拔得策と存候、一寸御注意迄ニ愚見申上置候、草々

五月七日

貴拝

御父上様

侍史

〔封筒表〕 岡山県児島郡粒江村大字粒浦 小川十萬太様

〔封筒裏〕 大正四年五月六日 朝鮮釜山琴平町壹番地

三井物産株式会社釜山出張員 小川貴

(ひさの よう 大阪大学招へい研究員)

【高等学校アーカイブズ教育実践報告】

「アーカイブズのすゝめ」

はじめに

当館では「学校教育との連携」に力を入れており、これまで高校生を対象とした講演や施設見学、教員対象の研修会など様々な取り組みを行っている。これは「博物館・郷土資料館等の施設の活用」^①が学校教育で求められていることに加え、当館が公文書館として、児童・生徒たちを次世代の利用者という視点でとらえ、積極的ににかかわりを持つことが必要であるという考えに基づいているからである。

また平成二十八年（二〇一六）八月には、文部科学省は新しい学習指導要領の骨格案を明らかにした。公民科における現行の「現代社会」を廃止し新たに社会参画に必要な力を育てる「公共」などを設ける案を示した。案の中では「現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得する」ことを構成の一つに挙げており、こうした学習において、「アーカイブズ」は大きな役割を果たすことが期待される。

現在、学校教育の場で「アーカイブズ」理解のためのプログラムはほとんど行われていない。また公文書館の認知度も「図書館」「博物館」などの類縁機関と比べても低いのが現状である。公文書館は、資料保存の大切さやその役割、さらに公文書等が「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」であることを伝える「アーカイブズ教育」^③を積極的にすすめていかねばならないと考える。

前田 能成

そこで本年度、「アーカイブズ教育」を念頭に置いた学校教育との連携を、入門講座「アーカイブズのすゝめ」として岡山操山高等学校・倉敷青陵高等学校で実施した。

以下岡山操山高等学校で実施した講座の内容の一部を紹介する。

一 講座の全体構成

本講座は二年生日本史選択者一二名を対象に九〇分の時間で実施した。生徒たちは歴史に関心を持っているものの「アーカイブズ」に関してはほ

はじめに

- (1) アーカイブズとは？
 - ① 記録資料と公文書館 … 問題 1
 - ② 博物館・図書館との違い
 - ③ 地方公文書館等
- (2) 岡山県立記録資料館の概要
- (3) 所蔵資料について
 - ① 公文書 … 実習 1
 - ② 古文書 … 問題 2・3・4
 - ③ その他の資料
- (4) 岡山県立記録資料館の業務について
 - ① 収集、整理、保存
 - ② 一般利用（公開）
 - ③ 調査・研究 … 問題 5・実習 2
 - ④ 普及・啓発活動
 - ⑤ 資料集編さん・刊行
 - ⑥ 岡山県の歴史編さん・刊行
 - ⑦ その他館を運営する業務
- (5) 調査研究・活動のススメ
 - ① 課題研究ケーススタディ 1
 - ② 課題研究ケーススタディ 2
 - ③ 昔の地図と今の地図を比べてみよう … 実習 3

おわりに

図 1 全体構成

とんど未知の分野であることが予測された。そこで講座は、「アーカイブズ」を当館の具体的な業務や所蔵資料に結び付けて理解をできるように内容を構成した。

また「アーカイブズ」の活用をケーススタディとして示すとともに、資料を使った問題演習や資料を生徒たちが手にとって確認できる実習などを取り入れ、資料を身近なものとして感じられるよう工夫した。さらにハンドアウトやスライドを用意し、全体の中でそれぞれの内容がどのように位置づけられ、相互にどのような関係があるのかを示すとともに、数多くの資料や写真を紹介できるようにした。

二 内容の概略

(1) アーカイブズとは？

ここでは「アーカイブズ」の概念について解説した。まず「アーカイブズ」は「組織または個人がその活動に伴って生み出す記録のうち、重要なものを将来のために保存する施設（公文書館）であり、同時にそのもの（記録資料）をさす」という二つの意味があること、近年NHKアーカイブス、デジタル・アーカイブなど身近な言葉として定着しつつあることを説明した。次に「アーカイブズ」について具体的なイメージができるよう国立公文書館の紹介（スライド1）と代表的な所蔵資料の紹介を行なった。その際「国会開設之勅諭」「サンフランシスコ平和条約」など、生徒が既存の学習と結びつけることができる資料を提示し、公文書等が「国民共有の知的資源」として保存・公開されていることを伝えた。また博物館・



(1) 記録資料と公文書館

公文書館は、歴史的な史料としての公文書（条約、宣言、外交文書、政府関係者の報告書や伝達メモなど）を保管し、公開する機関や施設。



国立公文書館は、国の行政機関などから移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を保存管理する。保存実務から一般利用まで広く事業を行うことにより、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存と利用を図ることを目的とした施設。昭和46年（1971）7月設置。



Okayama Prefectural Archives since 2005

スライド1

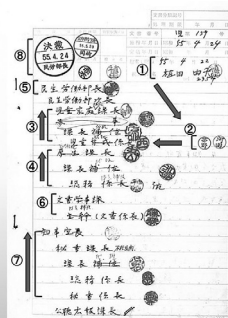
図書館との違いや、地方公文書館の設置状況についても説明した。

(2) 岡山県立記録資料館の概要

当館の設置までの経緯と「公文書館法」（昭和六十二年）「岡山県立記録資料館条例」（平成十七年）を用い、当館が地方公共団体の議会が制定する自治立法である条例に基づいて設置された機関であること、その第一条に示す設置目的から「岡山県の記録を伝える重要な公文書、古文書その他の資料を保存し一般の利用に供する」機関であることを説明し、岡山県の公文書館としての果たすべき役割を明確に示した。

(3) 所蔵資料について

所蔵資料の代表的なものについて紹介した。生徒たちにとって、あまりなじみのない「公文書」については、公務員がその職務上作成・収受した文書であり、政策や意思決定のプロセスを文書にしたものであることを、実際の事業起案を用いた丁寧な説明した。（スライド2）ここでは公文書は事業の目的やどのように事業を具体化していったかがわかるだけでなく、後世の検証や説明責任を果たすためのものであることを強調した。また「連合軍最高司令官総司令部受発文公文書綴控」（二〇〇六／備作高校／一）を持参し現物の資料に触れる機会をつくった。「古文書」については「加藤甚右衛門宛池田光政御判物」（当館所蔵 岡山藩士加藤家資料 B164-1）を持参し、古文書の解説と解説に加え、問題演習をおこなった。



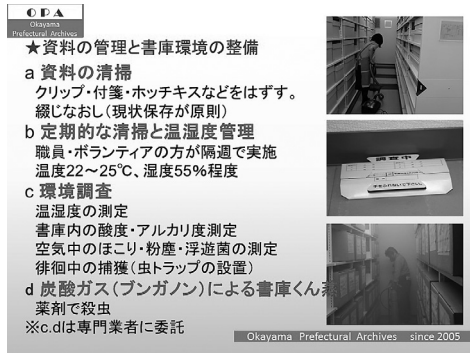
Okayama Prefectural Archives since 2005

スライド2

(4) 岡山県立記録資料館の業務について

ここでは館の主な業務について説明をおこなった。資料保存については岡山県の記録を伝える資料を、「何十年も何百年も先になっても先人が残した経験や足跡を振り返り、役立てることができるよう整えておく」ための様々な手立てを講じていることを説明した。持参した中性紙保存箱を生徒に見せ、保存物品の素材に気をつけていることや、書庫内の環境調査やそれに伴う環境整備など、資料劣化対策に最大限の努力を払っていることを伝えた。(スライド3)

調査・研究活動については所蔵資料展・企画展等の展示会を例にあげた。展示担当者は膨大な資料を調査し、その中から適切な資料を選び出し、ストーリーを組み立てていく。単に資料を「モノ」としてみてもらうだけでなく、展示する資料の「何が」「どのように」価値があるか、「何がわかるか」を示していく必要があることを、昨年七月に開催した第六十八回所蔵資料展「光る汗!」の展示が出来上がるまでのプロセスから説明した。(スライド4) その他、普及啓発活動の紹介や、研究成果を刊行物として発行していることを伝えた。



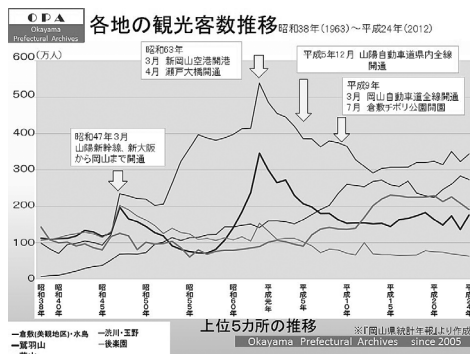
スライド 3



スライド 4

(5) 調査・研究活動のススメ

現在学校教育の場面では「総合的な学習の時間」「課題研究」等で課題解決的な学習への取り組みが行なわれている。そこで主体的・探究的な学習につなげていくためのヒントを「課題研究ケーススタディ」として示した。岡山県の統計資料や写真・地図・新聞など当館の所蔵資料を用い、研究のためのオリジナルのデータの作成(スライド5)や様々な調査活動ができることを事例として示した。「災害の記録」では昭和九年(一九三四)の室戸台風を取り上げ、新聞や写真から被害状況を確認できること、現在もその当時の洪水の浸水位を記録した標識が残っていることなど、当時の様子を知るための資料や手がかりが数多くあることを示した。(スライド6)



スライド 5



スライド 6

三 問題演習・実習について

(1) 問題演習

問題は全部で五問用意した。問題一は「大日本帝国憲法」を答えるもの、

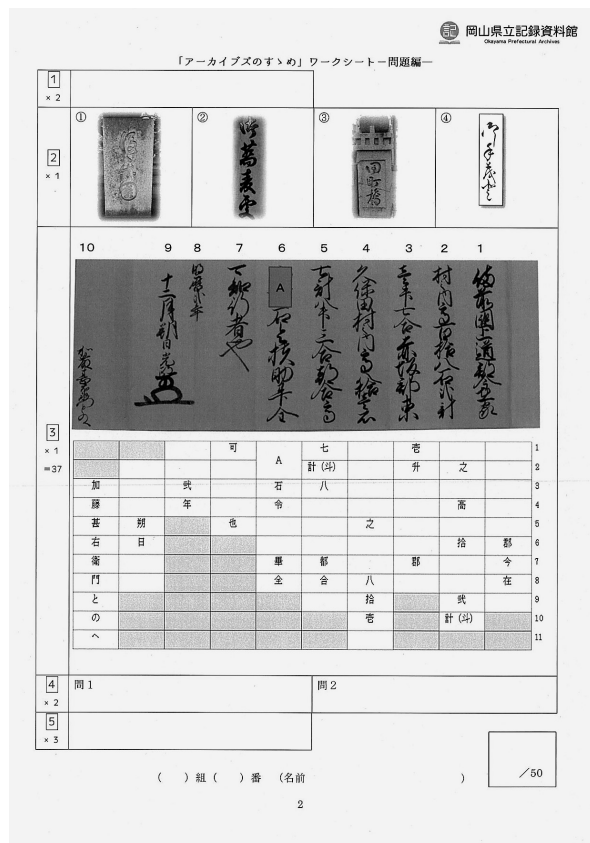


図2 ワークシート ー問題編ー

問題二は「後楽園」と刻まれた石碑や蕎麦屋の看板など身近にあるくずし字を読んで解答するもの、問題三は岡山藩の知行宛行状を解読するもの、問題四は問題三の文書から石高と「閑谷学校」を答えるもの、問題五は写真から「人見絹枝」を答えるものである。

問題演習を取り入れた目的は興味・関心を喚起するためである。単に資料を紹介することに比べ、問題を解くことで、生徒はおのずと資料をじっくり「みる」ことになる。また現代社会の授業等でも扱う「大日本帝国憲法」や岡山操山高等学校（旧岡山県岡山高等学校）出身の人見絹枝、日本遺産に認定された閑谷学校など、既存の知識である程度答えられる問題を用意することで、自らの知識が「アーカイブズ」と結びつくよう留意した。

古文書解読の素材は当館の古文書解読講座で使った資料を用いた。生徒たちは、まず現物に触れ、紙の質などを確認したのち解読にチャレンジした。古文書を解読するための知識や技能はない生徒たちが取り組めるよう資料は比較的文字のくずしが簡単なものを用意した。ヒントとして解答

用紙の何箇所かにあらかじめ文字を挿入しておいたため、熱心に解読に取り組むことができていた。その後、資料の解読文を全員で声に出して読ませ、解説と問題演習を行った。

当館の資料は博物館等と異なり、資料を実際に手にとって利用することができる。また図書館とは異なり歴史公文書等（公文書、古文書など、世界に一つしかない資料）を多く保存する。こうした実物の資料に触れ、その資料を自らの力で解読する体験は、資料に向き合う姿勢を養い、本物だけが持つ価値を認識することができる機会になる。

(2) 実習

実習一では「資料に触れる」をテーマに「公文書」の説明の中で「連合軍最高司令官総司令部受発文公文書綴控」を使った実習を行った。資料を手にとり、ページをめくりながら、GHQが日本にきてどのような指示をしたのかなど占領下の教育統制を確認させた。簿

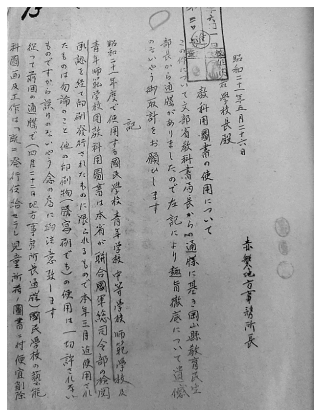


写真1 教科用図書の使用についての通知

冊には「出版物没収に関する件」「修身、歴史、地理教授に関する件」「昭和二十一年勅令第三一一号昭和二十年勅令第五四一号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく連合国占領軍の占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する勅令の件」などが綴じられており、GHQによる軍国主義的及び極端な国家主義的思想を排除しようとする様子や、厳しい統制が行なわれていたことがわかる。歴史的事実をこうした実際の資料で確認することは、記録の重要性和記録が残されていることの意味を考えることにつながる。

実習二では展示準備の疑似体験として、資料のキャプション（解説）を考える取り組みを行った。キャプションは展示担当が大変苦勞する部分

である。作成にあたっては歴史の素養も必要であることは言うまでもないが、なぜこの資料を選定して展示するのか、その意図や鑑賞すべきポイントなど担当者の思いを伝えねばならない。実習では資料と実際に展示したキャプションをもとに、タイトルを考え発表させた。



写真2 杉田家資料
B139-583



写真3 杉田家資料
B139-1029

昭和3年(1928)

昭和3年、8月にオランダのアムステルダムで開かれる第9回国際オリンピック大会への出場が決まっていた人見絹枝は、5月24日母校の岡山県岡山高等女学校で行われた送別会に出席しました。

人見絹枝は、走り幅跳びの模範演技をしたり、トラックを走りながら後輩たちのコーチを行ったりしました。その時の様子と後輩たちとの記念撮影が上の写真です。

オリンピックでは期待された100メートルでメダルが取れず、練習をしたことのない800メートルに出場しました。この種目で銀メダルを獲得し、日本人女性初のオリンピックメダリストとなりました。

その時の山陽新報の記事が右上になります。現地での歓喜の様子や人見絹枝の喜びのコメントなどが記載されています。

左上：杉田家資料 B139-583、584、1029
右上：山陽新報 昭和3年8月4日付 3日夕刊

図3 使用したキャプション

「岡山のキセキ人見絹枝」
「日本人女性初のメダリスト人見絹枝」
「人見絹枝大舞台へ」
「祝 日本人女性初のメダル」
「岡山の星日本の星」
「日本人女性初の快挙」
「人見絹枝英雄記」
「人見絹枝母校での送別会」

図4 生徒の考えたタイトル

実習三は「調査・研究活動のススメ」のまとめとして、学校周辺の昭和初期の市街図と現代の市街図を比較させ気がついたことを発表させた。調査・研究活動ではテーマ(課題)設定が重要になる。たとえば地図の比較から、気がついたことをもとに「なぜそうなっているか?」という因果関係を説明していく研究活動も可能であろう。また地域の変容に着目し防災

や都市問題を考えていくテーマ設定もできる。さらに地図や統計、写真など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ることや、変化に気付くその要因を探り、事象の特色や事象間の関連を説明することもできる。「アーカイブズ」は調査・研究活動の場面で様々な事象を検証するための素材となる。

おわりにかえて

今回の講座では、生徒をいかに能動的に講座に参加させるかを考え、積極的に問題演習・実習を取り入れた。その結果、講座内で授業者と生徒とのコミュニケーションを生み出すとともに、発表を通じての、他者の考えを聞くことによる発見を得る場面を数多くつくれた。また現物の資料を持ち参し、本物の資料の持つ迫力や、記録が残っていることの意味を考えさせることができた。さらにワークシートを準備し、問題の解答や実習での気付きを記入させることにより、自らの考えを整理させるだけでなく、単調になりがちな解説や説明にメリハリを与えることもできたと考える。しかし内容が多すぎたために、生徒同士の意見交換や学びあいの時間を十分確保することができなかったことは、今後の検討課題である。

歴史的事象や出来事を我々が現在知ることができるのは、文字や写真、絵などの記録が残るからである。また記録が残っているからこそ、我々は事象の意味や意義を理解し、検証することができる。記録を未来へつなげる「国民共有の知的資源」とするために、未来の利用者である児童・生徒たちに「記録を残す」意味を伝えていかねばならない。公文書館として果たすべき「アーカイブズ教育」を今後も模索していきたい。

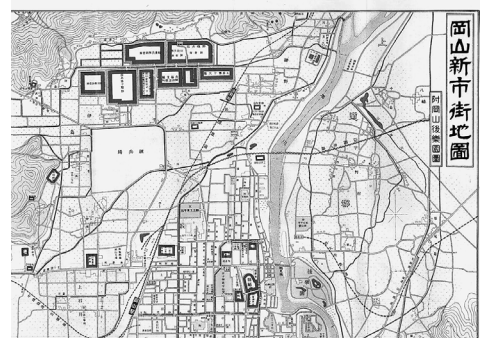


写真4 岡山新市街地図 昭和2年
A75-6

- ・地元の歴史も学んでいこうと思いました。今まで私は記録資料館というものの存在を知りませんでした。今回のお話をお聞きして、こんなに良い施設を利用しないのはもったいないと考え、地元史を学ぶことで入試にも使える知識が増えると分かりました。
- ・とても面白かったです！ 今まで記録資料館のことを知りませんでしたが行ってみたいになりました。公文書、古文書に触れることができてよかったです。普段学ばないことを学ぶことができ、とても貴重な経験になりました。
- ・今までは記録資料館についてほとんど何も知りませんでしたが、国が定めた歴史から現代までを結びつける役割を伴う重要な施設であると分かりました。今日から日本史を頑張ります。
- ・そもそも記録資料館というものの自体を知らなかったのだが、こうして講義を聞いてみれば魅力的な場所であると感じた。岡山の風土や郷土やら歴史などにはあまり関心が無かったが、これを機に時間があれば、色々と調べてみたいと思う。
- ・資料の比較等から気付くことにも、他に七人いると実に様々な視点があると思いい、無限に考察できて面白そうと思いました。
- ・中学校や小学校の自由研究で岡山の歴史について調べたことがあるが、情報は本やインターネットからであったため、現物の資料を目にすることが無かった。古文書はさすがに自力で読むのは難しいかもしれないが、新聞や地図といった情報がわかりやすく、現在との違いを知ることができる資料をよく調べることで自身のこれからの学習を深めていきたいと思うようになった。
- ・記録資料館の存在は今まで全くしりませんでしたが、今回の講義で、資料についてとても興味をもつことができました。私が特におもしろかったのは地図の見比べです。今の私の生活に直接つながってくる情報が多くて、すごく楽しかったです。
- ・普段の授業では聞くことのできない、専門的な話を聞くことができ、実物の資料にも触ることができたので、とても自分のためになったと感じた。今後の授業で今日のことを活用できたら良いと思う。



写真5 講座の様子1



写真6 講座の様子2

図5 講座後の生徒たちの感想

〈付記〉

今回貴重な場を提供していただいた岡山操山高等学校ならびに倉敷青陵高等学校、また準備等でお世話になった福尾浩一郎先生、秋山亮先生、積極的に参加してくれた両校の生徒たちにお礼申し上げます。

〈注〉

- (1) 『高等学校学習指導要領 解説 地理歴史編』平成二十一年 文部科学省
- (2) 文部科学省 地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム「高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性（案）」平成二十八年
- (3) 定兼 学「岡山県立記録資料館の活動と役割について」『全国大学史資料協議会西日本部会会報』第二十九号 平成二十五年）のなかで「アーカイブズ教育」を学校教育に組込む必要を説く。
- (4) 「アーカイブズ」の意味は、森本 祥子「アーカイブズとは。大学のアーカイブズとは。」『東京大学総合研究博物館 ニュースウロボロス Volume 18／number1』平成二十五年七月）による。
- (5) 上井 良子「大学生に語った資料保存と整理―岡山商科大学博物館実習―」『岡山県立記録資料館 紀要』十一号 平成二十八年
- (6) 山下 香織「アーカイブズウィーク講座 楽しい古文書テキスト」平成二十八年
- (7) 小川千代子・阿部純・大川内隆朗・鈴木香織・研谷紀夫『アーカイブを学ぶ』平成十九年 岩田書店 四十一頁
- (8) 定兼 学「展示叙述」のすすめ 当館HP

〈参考文献〉

松岡資明『アーカイブズが社会を変える 公文書管理法と情報革命』平成二十三年 平凡社

（まえだ よしのり 岡山県立記録資料館）

【ワークショップ実践報告】

「和綴じ本をつくってみよう！」

山下 香 織

はじめに

本稿は八月七日（日）に夏休み行事として開催した「和綴じ本をつくってみよう！」という第二回講座の実施報告である。

一 事業の概要

今回の講座は、子どもにアーカイブズに親しみをもってもらうことを主な目的としている。当館の事業としては初の試みで、対象は小学生とその保護者とした。安全上の配慮から、定員は十組三〇人としてやや少なめに設定した。講座の時間は、資料の閲覧、説明などの時間を含めて二時間とし、二〇分程度で和綴じ本の閲覧、約一〇〇分で説明をしながら製作した。募集は事前申込で、当日は七組一五人の参加があった。小学生の内訳は男五人・女二人で、学年は一年生二人、三・五年生各一人、六年生三人だった。なお参加料として、一組五〇〇円（材料費・保険代）を徴収した。職員三人が講座を担当した。今回製作した和綴じ本は、一般的に「四つ目綴」と称される綴じ方のものである。材料は無地の紙を用意し、完成後は参加者が自由に使用で

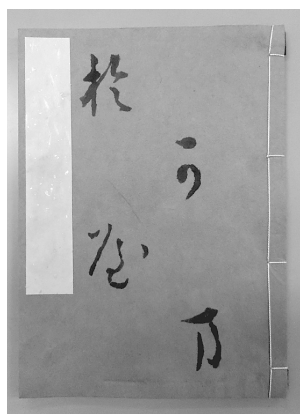


写真1 完成作品

二 事業の内容

（1）資料の閲覧

まず製作する和綴じ本についてのイメージをもってもらうために、当館蔵の明治期の和綴じ資料を二〇分程度閲覧した（写真2）。閲覧する資料は子どもが親しみやすい教科書を選んだ。そして講師とのやりとりを通じて現在の教科書との違いを考えさせた。すると、糸で綴じている、背表紙がないといった意見が子どもから出て、その観察力に驚いた。そして、「袋綴じ」の構造などは、実際に資料のページをめくって確認した。あわせて本の部位・構造なども説明した。



写真2 資料の閲覧

きるようにした（写真1）。また、参加の記念に当館で作成した複製の和綴じ本をプレゼントした。これは明治期の岡山県の地理歴史の教科書『岡山県地理歴史』を抜粋したもので、郷土の名所や産物が紹介されており、挿絵も多く読みやすい。講座中は製作見本として活用した。

(2) 製作

製作作業では、子どもが安全に時間内にできるように準備を入念に行った。手順書は写真を多く説明を簡単にした。特に時間がかかる作業（紙の裁断など）は事前に当館で行った。講座時間内で実施した主な作業工程は以下の通りである（製作工程の詳細は参考文献を参照）。

① 本紙を折る。

② 本紙を仮綴りする。

③ 表紙を作る。

④ 表紙と本紙を綴じ合わせる。

作業の進め方は、講師が配布資料とスライドで作業工程を説明した後に、子どもが製作に取り組む方式をとった。子どもが主に作り、必要に応じて保護者が手伝い、職員はその補助をした。低学年の参加者もいたため②④の綴じの工程は、保護者が子どもの手をとって教えるという場面が多くあった（写真3）。



写真3 製作の様子

実際に用意した材料や道具を〔表1〕にあげた。使用する道具は必要最低限で済むようにしている。針や千枚通しなど刃先の鋭利な道具は子どもが扱いやすいものを提供した。また表紙・角布などの材料は、できるだけ子どもが自由に選べるようにした。結果、本の表紙・裏表紙で違う色を選んでいて、子どもらしい感性が光る作品ができあがった。

紙の特性も理解できるように、材料は和紙のセットと洋紙のセットと二種類用意した。特に和紙は平成二十五（二〇一四）年にユネスコの無形文化遺産にも認定され、生産地や材料、製造、加工方法

表1 材料と道具

材 料	道具
糸・針 角布 和紙 デンプンのり	鉛筆・消しゴム はさみ・カッター カッターマット 千枚通し クリップ 定規（30cm） 絵筆 竹ヘラ 紙皿（のり入） 雑巾 トンカチ（小）

などで多様な種類に分類されている。今回は和紙がくらしの中で様々な活用に活用されていることをイメージできるように、その特性が分かりやすいものを選んだ。材料とした和紙の種類と主な特徴を〔表2〕にまとめた。なかでも撥水性があり、破れにくい性質をもつ型紙は注目を集めた。

参加者は特に紙の扱い方に興味をもったようだった。和紙は独特の手触りがあるため、紙の目や表裏があることについてもより理解しやすかったと思われる。また、②の仮綴じで使用するこよりも作成した。子どもたちは七夕飾りのひもとして知ってはいしたが、実際に紙からひもを作るという体験は初めてで、惑いながら一緒に作っていた。今回は時間がなくてできなかったが、和紙を切るという体験もおもしろいだろう。カッター等で切る時のコッや水を含ませた筆でもちぎれることも紹介できた和紙の特性がより理解できると思う。

(3) くずし字スタンプ

今回は追加の内容として、くずし字を書く体験も付け加えた。低学年の参加者もいたため、型紙の形式にした。職員が事前にいろは四十七文字分を作成し、くずし字の型紙「くずし字スタンプ」と名付けた（写真4）。子どもは変体仮名のくずし形を切抜いた型紙を、和紙に置いて型紙の上か

表2 講座で使った和紙の種類と主な特徴

用 途	種 類	特 徴
表紙 こより 本紙 スタンプ	染め揉み紙 箔合紙 画仙紙 型紙	柔らかい風合い、強度がある 表面が滑らか、薄いが強度がある 墨で書きやすい 撥水性がある、変形が少ない

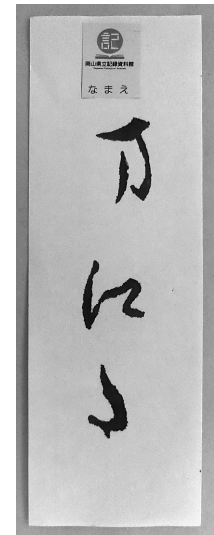
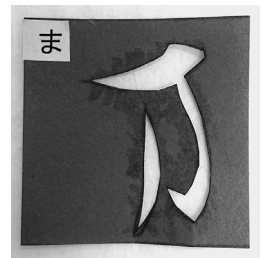


写真4
くずし字スタンプと作品

らペンでなぞって自分の名前をくずし字で書いた。糊の乾く時間待ち（③の工程中）のために用意したが、大変好評で家族全員分の名前を書いている子どももいて、作業進度の調整もできた。完成した和綴じ本の表紙にスタンプで字を書く子どももいた。

おわりに

アンケート結果はおおむね好評であったが、課題も多く残った。アンケート結果は「表3」にまとめた。反省点は、低学年と高学年で進度の差が大きかったことがあげられる。製作手順の説明で工程を細かく分けて、作業の進度をできるだけ合わせたが、参加者の足並みをそろえることが難しかった。進行上で大きな問題は起こらなかったが、結果として製作時間は想定よりも長くなり、洋紙のセットは持ち帰りとなってしまった。また、子どもの作業を見守る保護者が多く、職員がどの程度補助をするか迷う場面もあった。他にも準備段階で材料準備（和紙の裁断）に時間がかかったことがあげられる。

そして、子どもが主とする事業としたことで様々な工夫をした。特に安全面には最大限の配慮をした。作業内容や道具はもちろん、会場設営にあってもプロジェクトなどの機材の配置、ケーブルやコードの処理、機の配置やゴミ箱の選択に至るまでできる限りの工夫をした。当日は乳幼児連れの参加者もいたが、無事に終了することができた。

また、製作した和綴じ本も、一般的な和綴じ本とは形や作り方を多少変

表3 アンケート結果（抄）

・盛りだくさんの内容で普段体験することのない経験をさせていただきました。
・昔の人の知恵で作成された本の作り方に驚きました。
・実際見せて頂いた本では岡山県の地図が書かれていて、普段経験できないことができて良かったです。
・楽しい企画です。小1でも楽しめました。部分的にも、一生懸命することがあって良かったです。
・はじめて作ったけどきれいにできたので良かったです。
・今まで体験したことがないやり方や名前を知れて良かったです。

表4 閲覧した館蔵資料

書名	発行年	編者	出版人・発行者
岡山県地誌略 全3巻	明治10年12月	佐久間舜一郎	岡山（東中山下）大島勝海
岡山県地理小誌 全2巻	明治20年2月	佐久間舜一郎	岡山（上西川町）西尾吉太郎ほか
小学作文教本 全8巻	明治20年11月	水野 浩	東京（日本橋）原田庄左衛門
岡山県地理歴史 全1巻	明治26年2月	黒瀬重暉 斎藤敬止	岡山（西大寺町）武内弥三郎ほか
小学 新理科 全4巻	明治34年	文学社編輯所	東京（日本橋区）小林義則

えている。通常の和綴じ本は本紙を仮綴した後に化粧裁ちをして小口を揃えるが、子どもが製作することを考えて省略した。そのため小口部分の乱れが残ってしまうが、表紙を若干大きめにすることで、乱れを分かりにくくした。

先に述べたように、この講座では「和綴じ本」の製作だけでなく、実際の和綴じ本を閲覧しその構造を知ってもらうことも目的としている。その

ために資料を一組一冊ずつ渡し、手に取って確認できるようにした。当日に参加者が閲覧した教科書は「表4」の通りである。閲覧する資料は活字の教科書で、子どもの興味や学年に応じたものとした。もちろん閲覧にあたっては、事前に手を洗っておく、鉛筆でメモをとる、大切に扱おうといった一般の利用者と同様の注意事項を説明し、アーカイブズの利用方法を体験してもらった。そして、このような昔の和綴じ本が今日まで残っているのは、強度があり長期保存が可能な和紙を利用していること、紙や糸を付け替えたりできるなど修理がしやすいこと、大事に使用していたことなどを説明した。また、時間の都合で今回は省いたが、実際に収納していた本箱も展示して、保存していた様子なども紹介するとよいと思われる。

〈参考文献〉

- ・遠藤諦之輔『古文書修補六十年―和装本の修補と造本』汲古書院、一九八七年。
- ・中野三敏『和本のすすめ』岩波書店、二〇一一年。
- ・スタジオタッククリエイティブ『いちばんわかる手製本レッスンスタジオタッククリエイティブ』スタジオタッククリエイティブ、二〇一二年。

(やました かおり 岡山県立記録資料館)

【展示評論】

第六十八回所蔵資料展「光る汗！」をみて

行 吉 正 一

はじめに

本稿は、岡山県立記録資料館の一階展示コーナーで、平成二十八年（二〇一六）七月二十六日（火）から十月二十三日（日）まで開催された「岡山県立記録資料館第六十八回所蔵資料展 平成二十八年度全国高等学校総合体育大会 二〇一六情熱疾走 中国総体 開催記念 光る汗！」（以下「光る汗！」展）の展示評である。

この展示は、平成二十八年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が、平成二十八年（二〇一六）七月二十八日から八月二十日まで、岡山県を中心として中国地方および歌山県で開催されたことを記念して、同館が所蔵する岡山県のインターハイなどスポーツに関する資料を紹介したものである。

ここでは、「光る汗！」展の展示内容を紹介するとともに、この展示を観覧しての私見を述べることにする。

一 「光る汗！」展の展示資料について

（1）展示構成

本展は、次の四つの章によって構成されている。

第一章「三十九年前の感動を再び！ 五十二全国高校総体」

第二章「岡山から世界へ 日本人女性初のオリンピックメダリスト 人見絹枝」

第三章「大きなかけ声とともに！ 学校体育と部活動」

第四章「挑戦が可能性を広げる！ 障がい者スポーツ」

この展示の中心となるのは、第一章で、昭和五十二年（一九七七）に岡山県を主会場に開催された昭和五十二年度全国高等学校総合体育大会を紹介する章である。第二章は、岡山県御津郡（現・岡山市南区）出身で、日本人女性初のオリンピックメダリスト、陸上選手の人見絹枝（一九〇七—一九三一）を紹介する章である。第三章は、岡山県の小学校・中学校・高等学校の体育教育を紹介する章である。そして、第四章は、岡山県の障がい者スポーツを紹介する章である。

第一章、第三章は、岡山県の小学校・中学校・高等学校のスポーツを紹介した章だが、それは、先にも述べたとおり、平成二十八年（二〇一六）、岡山県を中心として開催されたインターハイを記念して設定された章である。第二章、第四章のオリンピックや障がい者スポーツを紹介する章は、平成二十八年（二〇一六）八月、九月にブラジルのリオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックを記念して設定された章である。

（2）展示資料

各章で展示された資料は、すべて岡山県立記録資料館が所蔵する資料で、以下、各章で展示された資料の概要を紹介する。なお、展示資料一覧は、

同館が毎年、ホームページ上で公開している『年報』で掲載される予定であるという。

第一章「三十九年前の感動を再び！ 五十二全国高校総体」では、三十九年前に岡山を主会場に開催された、昭和五十二年度全国高等学校総合体育大会に関する資料が展示されていた。

競技や大会準備の様子を伝える写真（岡山県広報「おかやま」や岡山県公聴広報課引継写真）が多く展示され、それらからは、当時の服装や街並みもわかる。また、大会で使用された「燃えろ青春」という行進曲の音声も展示コーナー内で流されていた。近代においては、映像や音響も多く残されており、近代を紹介する展示では、映像音響資料を公開することは、その時代を紹介するためには、きわめて有効な手段であり、本展ではその映像音響資料が積極的に展示されていたという印象を受けた。

公文書としては、「昭和五十二年度全国高等学校総合体育大会準備概要」（岡山県準備委員会）の、昭和五十年（一九七五）から昭和五十二年（一九七七）までの号が展示されていた。そのほかにも、岡山県準備委員会の刊行した、準備段階での諸文書が展示され、大会の背後にあった準備段階の様子が丁寧に示されていた。また、大会後に刊行された「昭和五十二年度全国高等学校総合体育大会報告書」（岡山県実行委員会）



写真1 公文書からの展示（展示室西側）

なども展示され、準備から大会後の報告までが公文書でたどることができた。競技だけでなく、大会の背景にあった大会運営についての様子がよくわかり、そ

れらの展示は、公文書館ならではの展示ということできる。さらに、大会の様子を伝える津山市、新見市、高梁市、倉敷市、井原市など、県下の自治体広報誌も展示されていた。

また、大会の入賞メダル・参加章のデザインを岡山県内の中高生から募集する募集要項や、入賞メダル・参加章の実物、大会啓発用ワッペン、総合開会式入場者配布用うちわ、大会ガイドブック、競技組合せ表、そして、大会を紹介する当時のテレビ番組の台本など、大会当時を彷彿とさせる様々な資料が展示されていた。これらは、「富阪氏寄贈資料」（B78）と呼ばれる資料群で、一般の観覧者にも親しみのもてる資料であった。文書館では、公文書以外にも、あるテーマについてのまとまった歴史資料も、地域アーカイヴとしては必要であり、今回は「富阪氏寄贈資料」というコレクションが有効に活用されていた。

さらに、大会の会場地図、会場一覧、歴代のインターハイにおける岡山県の優勝者・優勝チームの一覧などの表も作成されており、インターハイをわかりやすく紹介する努力が見受けられた。

第二章「岡山から世界へ 日本人女性初のオリンピックメダリスト 人見絹枝」では、岡山県出身で、日本人女性初のオリンピックメダリスト、陸上選手の人見絹枝関係資料が展示されていた。人見絹枝の恩師にあたる杉田常四朗氏から収集した「杉田家資料」（B139）の一部である。人見絹枝は、岡山県立岡山高等女学校（現・岡山県立岡山操山高等学校）の卒業生であるが、展示されていたのはその卒業写真である。また、人見が、昭和



写真2 「富阪氏寄贈資料」からの大会グッズ展示（中央平台）



写真3 映像音響資料の展示（展示室東側）

三年（一九二八）開催された第九回アムステルダムオリンピック大会に出場する前の昭和三年（一九二八）五月に、母校の岡山県立岡山高等女学校で行われた送別会に出場し、そのときの様子を写した写真も展示されていた。さらに、恩師にあてた葉書二葉（大正十五年（一九二六））も展示されていた。

第三章「大きなかけ声とともに！ 学校体育と部活動」では、岡山県の小学校・中学校・高等学校の体育教育関係資料が展示されていた。

公文書として古いものは、「体育基礎調査成績一覧表」（邑久高等小学校昭和六年（一九三一））で、戦前の資料である。百メートル走や走り幅跳びなどの記録が、学年・年齢・男女別に掲載されており、現在のスポーツテストにつながるものであるという。「昭和三十八年度岡山県中学校体育連盟関係書類綴 スポーツテスト試案」（岡山県中学校体育連盟）は、敗戦後の中学校の体育教育に関する資料である。昭和三十六年（一九六一）より、文部省が、スポーツテストの内容・方法を保健体育審議会に諮問し、

昭和三十七年度（一九六二年度）をスポーツテストの実験期間としたそうだが、それを受けてのものであるという。高等学校の体育教育に関しては、「第一回岡山県高等学校総合体育大会プログラム」（岡山県高等学校体育連盟、昭和三十八年（一九六三））が展示されていた。これは、岡山国体（第十七回国民体育大会・昭和三十七年（一九六二）開催）を記念して開催された大会である。このように、小学校・中学校・高等学校の体育教育に関する公文書がそろっ

て展示されており、学校教育の中で体育教育の歴史の一端を知ることができた。

このほか、大正時代の運動会の絵葉書（岡山高等女学校、岡山県吉備商業学校）や、県立高校の対抗戦関係資料（第五回操山朝日大安寺三校対抗戦プログラム）昭和四十四年（一九六九）など）も展示されていた。

第四章「挑戦が可能性を広げる！ 障がい者スポーツ」では岡山県の障がい者スポーツに関する資料が展示されていた。

公文書としては、「昭和五十四年度身体障害者スポーツ大会綴り」（岡山県）が展示されていた。これは第十八回岡山県身体障害者体育大会の終了とその成績を報告する公文書で、昭和五十四年（一九七九）五月三十日付のものである。「この大会は、希望と友愛の祭典を目指し、「スポーツで、鍛える力湧く希望」のスローガンのもとで開催」されたとある。また、昭和三十七年（一九六二）に開催された第一回岡山県身体障害者体育大会の写真（公聴広報課引継写真）も展示されていた。障がい者スポーツが、一般に広く知られるようになったのは近年であり、すでに昭和三十七年（一九六二）に、岡山県で身体障害者体育大会が開催されていたとは、あまり知られていないのではないかと思う。障がい者スポーツ関係の資料は、公文書館・博物館・図書館等に保存されているだろうが、あまり公開された例は多くはなく、先駆的な展示である。

障がい者スポーツが、本格的に始まるのは、第二次世界大戦後になる。イギリスのストーク・マンデビル病院（Stoke Mandeville Hospital）の医師ルートヴィヒ・グットマン（Ludwig Gutman、一八九九―一九八〇）



写真4 障がい者スポーツに関する展示（展示室東側）

が、第二次世界大戦で脊髄を損傷し、下半身が麻痺した兵士たちの精神的・肉体的リハビリテーションのためにスポーツを採用したのがその始まりである。日本において、障がい者スポーツを推進したのは、大分県の整形外科医、中村裕（一九二七～一九八四）で、ヨーロッパ留学中にグットマン博士のもとで、スポーツによる障がい者のリハビリテーションの重要性を学び、帰国後、日本における障がい者のスポーツ振興に努めた。昭和三十六年（一九六一）に、第一回大分県身体障害者体育大会を開催し、昭和三十九年（一九六四）の東京パラリンピックでは選手団長を務めた¹⁾。

「光る汗！」展では、昭和三十七年（一九六二）の第一回岡山県身体障害者体育大会の写真（公聴広報課引継写真）が展示されていたが、この大会は、大分県で開催された第一回大分県身体障害者体育大会の次の年に開催されたことになる。これは、きわめて早い時期の開催になるのではなからうか。

以上のように、本展示では、県下のスポーツ行政に関する公文書が多く紹介されており、岡山県のスポーツ行政の一端がよく分かった。また、岡山県のスポーツ関係資料群の「富阪氏寄贈資料」や、人見絹枝の恩師であった杉田常四郎氏の資料群「杉田家資料」など、岡山県立記録資料館の所蔵する歴史資料コレクションも有効的に展示されており、館蔵資料の紹介という役割を十分に果たしていた展示であった。

二 「光る汗！」展の展示評

（1）開催時期、構成

「光る汗！」展では、上記のように興味深い資料が多数展示されており、資料一点一点を興味深く観覧した。

以下では、本展を観覧しての、展示方法に関する私見を述べることにする。まず、「光る汗！」展の開催時期に関してであるが、三十九年ぶりに岡

山を中心として開催されたインターハイを記念してのこの展示は、時機を失しない展示であったと思う。さらに、この年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、「光る汗！」展では、人見絹枝や障がい者スポーツ大会についての資料の展示もされ、開催時期については、きわめてタイムリーであったといえることができる。現在行われている社会的事業に関連させたテーマの展示は、その展示への興味をより湧き立たせるだけでなく、その社会的事業の歴史的背景を学ぶ機会も与えることになる、そのような意味でも、「光る汗！」展は、良い時期の開催であった。

次に、展示の構成についてであるが、本展では、高校生たちのインターハイだけでなく、小学校・中学校の体育教育、人見絹枝、障がい者スポーツと、スポーツに関する興味深いテーマが選定されていた。公文書館だけでなく、歴史系博物館においても、スポーツに関する展示は少なく、良いテーマの選択であった。ことに、障がい者スポーツに関する資料の展示は、資料紹介のところで述べたが、きわめて希少で特出に値する展示と思う。展覧会は、開催する側に立って言うところ、それがゴールではなく、むしろ、そのテーマについての調査研究の出発点となることも事実である。展覧会を開催することで、そのテーマについての課題がより明確になり、新たな課題も生まれてくる。展覧会は、ひとつのテーマについての発表の場ではあるが、展覧会が終わった時点から、より明確になった新たな課題について、より深い調査研究がスタートすると言うこともできる。今後、この展覧会をきっかけとして、岡山県のスポーツについての調査研究が進み、展示や講演会などに展開していただければと思う。

（2）展示方法、教育普及事業

次に、本展の展示方法や教育普及事業について気づいたことを述べる。

まず、解説パネルについてである。ここで解説パネルと言うのは、展覧会の趣旨や、展示を構成する章などの内容を、文章によって伝えるためのパネルである。博物館・美術館での展覧会では、その展覧会の趣旨を観覧

者に伝えるパネルを会場の最初に掲示する。その趣旨に沿って観覧者は展示される資料を理解し、鑑賞してゆく。資料には、様々な情報が含まれ、どのようなにも理解・鑑賞できるが、その趣旨文により、観覧者の理解や鑑賞を一定の方向に導くことができる。もし、この趣旨文がなければ、観覧者は、展示されている資料をどのように理解・鑑賞すればいいか迷ってしまうであろう。それと同様に、展示を構成する各章の解説パネルも、その章が、どのような事柄を伝えたいかを伝え、観覧者の理解・鑑賞を助けるものである。このように、展覧会の解説パネルは、観覧者には必要不可欠なものである。

「光る汗！」展では、展示趣旨や章ごとの内容を伝える解説パネルが不十分であったように思う。立ちケース二つ、のぞきケース一つという、広くはない展示コーナーで、解説パネルを設置することは、スペース的に難しい事ではあるが、短い文章でも解説パネルを掲示すると、観覧者は、その展示趣旨に従って展示資料をよりスムーズに理解・鑑賞でききるのではないかと思った。

次に、キャプションについてである。キャプションとは、資料についての基本的なデータを記したプレートのことである。公文書館・博物館・図書館など、資料を研究し、保存・公開する機関の大切な仕事は、所蔵する資料を「価値づけ」てゆくことであろう。その資料が、いかなる価値を持つかを、様々な視点から調査研究することは、基本的な仕事である。その価値づけのための第一歩が、その資料についての基礎的な情報を採ること、名称や寸法はもとより、製作年代や作者など、その資料についての基本的なデータを記録し、その基礎データの上にたって、調査研究・保存・公開をしてゆく。展示において、資料一点一点についての、この基本データをキャプションに記し、来館者に提供することは、その資料についての価値づけの基本情報を提示することになる。

本展では、展示資料数点をまとめる形で、キャプションが製作され、基本的なデータが提示されていたが、資料一点につき、キャプションが一つ

という対応ではなかったため、観覧上、資料とそのデータの照合がとりづらかったように思う。もっとも、これも、展示スペースの問題があり、すべての展示資料に、一つ一つのキャプションを置くことができなかったためであろう。ただ、最低限、展示資料にはすべて、基礎情報を記したキャプションは必要であると考ええる。

この問題の解決案というわけではないが、展示資料の一覧表を印刷し、会場で配布するという手段もある。一覧表であれば、すべての展示資料について、名称、製作年、作者などすべての基礎データを紹介することができる。さらに、解説パネルに記したような文字も掲載することもでき、展覧会についての簡単な記録とすることもできる。

また、展示についてのギャラリートークのような解説会も開催してもよかったのではないかと思った。展示をした職員が、その展示についての説明はもちろんのこと、その展示をするまでの準備過程の話などをする、来館者は、展覧会のみでなく、文書館という機関についても、さらに興味を持ってくれるであろう。また、特に、近代についての展示の際は、来館者も、実際にいろいろな経験をしており、来館者から、興味深い話を聞くこともでき、調査研究にとって貴重な情報を得ることができることもある。展示では、展示内容を分かりやすく来館者に伝える様々な方法が必要となるだろう。

おわりに

私は、歴史系博物館の学芸員として仕事をしてきたが、ここでは、あくまで、そのような経験を基に感想を述べさせていただいた。岡山県立記録資料館は、博物館ではなく公文書館であり、「光る汗！」展は、公文書館での展示である。博物館の学芸員としての経験をした私が、ここで公文書館の展示について述べたことが、どの程度、公文書館にとって有効性を持つのかとう問題がある。本稿を書いてゆくなかで、博物館と公文書館の差

異について考えさせられたことがあったので、おわりに、それを簡略に述べてみたい。

近年、MLA連携という言葉をよく耳にする。M (museum 博物館) とL (library 図書館) とA (archives 公文書館) の間で行われる諸活動の連携、協力活動のことである。その背景には、それぞれの機能(資料の調査研究、収集、保存、公開)の類似性がある。これらの三つの機関は、どれも同様に、資料を調査研究・収集・保存・公開する文化機関である。また、近年、電子機器とそれらをつなぐネットワーク技術の飛躍的な進展により、それぞれの機関が所蔵する資料情報を共有し、また、一元的に公開することが可能になったことも、MLA連携を促す大きなきっかけとなったであろう。利用者にとっては、どの機関の情報でも、一元的に得ることができれば、市民生活や調査研究活動などに大いに役立つものとなる。今後は、公文書館・博物館・図書館が積極的に連携してゆき、多くの市民が自由にそれらの機関を利用するような社会がくるのであろう。ただ、それぞれの機関同士には差異があるのも事実である。

一般的に近現代史は、解釈・評価が分かれ、博物館では、近現代史をテーマにした展示は、なかなか難しいというのが事実である。博物館での展示は、歴史を解釈・評価し、その上に立って展示を行うからである。一方、公文書館では、解釈・評価が分かれる近現代史に関しても、比較的広く展示を開催することが可能なのではなからうか。というのは、公文書は、解釈・評価の基になる資料であり、解釈・評価が分かれる事柄に関しても、公文書を基礎的な資料として展示できるからである。「光る汗!」展でも近現代の多くの公文書が展示されており、岡山県の近現代のスポーツ行政について、その基礎的な事実を知ることができた。

公文書館での展示は、博物館のように、歴史像の提示が主目的なのではなく、公文書の展示を契機として、広く市民が、公文書館の資料を閲覧し、市民生活をより豊かにしたり、調査研究の質を高めたりすることが、最終的な目標であらう。むろん、博物館でも、資料の閲覧などの方策は設けて

はいるが、資料保存の面から、公文書館、あるいは図書館ほどには対応ができていないのが現状であり、博物館では、展覧会観覧後の資料閲覧までは、あまり考慮には入れていない。

私は、この「光る汗!」展を、博物館の学芸員的な観点から観覧し、この展示が最終目標のように考えてしまっていたが、公文書館の展示としては、この展示は、館蔵資料公開の一形態であり、さらにこの展示の先に、資料閲覧などの資料公開が控えている。実際、「光る汗!」展を見て、個人的には、岡山県の障がい者スポーツについての関心がわき、岡山県立記録資料館の所蔵する障がい者スポーツ関係資料を閲覧してゆきたいと思っ

たし、実際、それは可能なのである。

MLA連携は、今後、様々な形で進んでゆくであろうが、その過程において、それぞれの機関の機能や目的の差異についての考察が必要であると考ええる。それぞれの差異を考えることで、公文書館・博物館・図書館、それぞれの活動の質も高まってゆくだろうからである。

最後に、岡山県立記録資料館の展示評を書くという貴重な機会を与えてくださった、定兼学館長に心からのお礼を申し上げる。この展示評を書くことで、公文書館と博物館の違いについて考えることができた。また、「光る汗!」展を担当された前田能成氏にもお礼を申し上げる。岡山県のスポーツについて、また、公文書館における展示について多くを学ばせていただいた。そして、本稿を岡山県立記録資料館の「紀要」に掲載するに際し、様々な実務的な労を取って下さった近藤萌美氏にもお礼を申し上げます。

〈注〉

- (1)『国際身体障害者スポーツ競技大会 東京パラリンピック大会 報告書』(財団法人国際身体障害者スポーツ大会運営委員会 一九六五)、『パラリンピック国際身体障害者スポーツ大会 写真集』(財団法人国際身体障害者スポーツ大会運営委員会 一九六五)、中村太郎『パラリンピックへの招待―挑戦するアスリートたち』(岩波書店 二〇〇二)を参考とした。

(ゆきよし しょういち 元東京都江戸東京博物館学芸員)

【企画展関連記録】

「ひろがる酒の輪」——資料保存機関の連携展示——

飯 島 章 仁

はじめに

平成二十八（二〇一六）年度に岡山県立記録資料館を含む十三の資料保存機関の連携で、「ひろがる酒の輪」と題した共通テーマの展示を行った。これは同館の定兼学館長の発案で広く呼びかけたことから実現したものであるが、その間に筆者がいささか連絡調整の役目にあたったので、いきさつをまとめてご報告とさせていただきます。他でこれまでも同様の企画が実施されたか寡聞だが、ご参考になれば幸いです。

一 きっかけから開催まで

前年度の一月、定兼館長より「記録資料館で来秋「酒」の展示をするので何かとご協力を」と、連絡というか、挨拶が入った。酒の資料なら筆者が勤める岡山市立中央図書館にもいろいろあるから出品協力はやぶさかでないが、しかし両館とも展示が主務の博物館ではないので、そのためのスペースや設備はあっても規模が比較にならないほど小さい。せっかくのことで、単館開催への協力もよいが、同時期に両館が同じテーマで展示をすれば、それぞれの特色を広く社会へ伝えられないだろうかと考えた。すると、「それなら、もっとたくさん募って広くやろう」との返答。そこでことは始まった。二月であった。

とはいえ、こういう筋の参加呼びかけには、ここへ出せばみんなが気に

留めてくれる、というような都合のよい方法があるわけではない。結局、日頃の仕事で偶々出会った関係機関の担当者へ、手当たり次第に声掛けすることになったが、それには同様に展示スペースが小さく、連携メリットがある相手ほど話が通じやすい。しかも月一回、文書記録の保存に携わる専門職員を中心に定期的な仕事の後の集まりがあったのは有り難かった。

というわけで、五月までに参加十三機関がほぼ定まった。しかし実施体制も何もない。年度の予算は審議に入り、展示スケジュールもあらかじめ定まっている時期である。とにかく、これのための予算はどの機関も持っていないから、常設展示の維持などにあてての通年予算から遣り繰りする。そして加えての苦心は、あらかじめ決定済みの年間スケジュールへ酒の展示を組み入れることで、この点でコンセプトには賛同いただいたものの、日程調整の困難から参加を見送られた機関があったことを忘れないようにしたい。

思い付きから始まった、ないない尽くしの企画だが、「面白いからやるだけのことを可能な範囲でやりましょう」と、たくさんの賛同を頂いたのは有難かった。全体を取りまとめる事務局を設けて予算を拠出しあうなどは不可能で、共同の広報媒体も手段もない。呼びかけた筆者さえ、実は自館のことで手一杯だった。各機関が既存の運営資源（予算、日程、人材）を工夫して開催と広報を行う方針を確認しあったわけだが、そのような小さな力でも連携で大きな効果が発揮できないかという期待はあった。

それでも最低限の共通作業として、各機関から提供された展示情報（開

催要項」を筆者が取りまとめ、十三機関の内容を一覧できるパンフレットを電子データで作ることにした。それを各機関でプリントし、広報や来場者への他会場案内に利用するために。

しかし素っ気ないパンフレットでは楽しくないし、各機関が展示で共通に用いるマークがあるとういとの意見があり、備前市立備前焼ミュージアム学芸員の岡本珠音氏にデザインを依頼した。四月付で備前市歴史民俗資料館から異動になり、展示に直接参加できなくなった分を熱意で取り組まれ、徳利がモチーフのパンフレットデザインと、酒米の稲穂を圖案化したウィットに富むロゴマークが作成された。



図1 ロゴマーク

二 各会場の内容と付帯事業

かくして平成二十八(二〇一六)年九月から翌年二月にかけ、相次いで酒をテーマとする連携展示が開催された(以下、機関名の五十音順)。

(1) 赤磐市山陽郷土資料館

「赤磐の酒 ―みのる・かもす・いわう―」(十月二十一日(金)～十二月十一日(日)、担当:伴祐子学芸員、田中愛弓学芸員)

赤磐市は岡山県内の重要な酒どころであるとともに、古墳が集中し古代遺跡が多い、備前国では古くから開けた場所である。

展示は、弥生時代～古墳時代の酒事情の紹介(考古資料)と、赤磐市に豊富な酒蔵からの出品資料(酒造道具、容器等の民俗資料)が中心であった。また、宴や武家の献杯儀礼に用られた器と思われる土師器や、県内最古の「酒」の文字が墨書された須恵器の展示があった。そして酒造に好適な水源の付近に酒蔵が立地してきたことが示され、赤磐の酒どころたるゆえんが解き明かされている。

付帯事業としては、十月二十三日(日)と十一月十三日(日)に同館の田中愛弓学芸員の指導で、ストラップにもなるミニチュアの杉玉を作るワークショップが開催された。

(2) 赤磐市吉井郷土資料館

「赤磐の酒 ―みのる・かもす・いわう― in 吉井」(十月二十五日(火)～十二月九日(金)、担当:前項と同じ)

同じ赤磐市が運営する吉井郷土資料館では、和室空間を利用したパネル展示で、赤磐市内に多数立地する造り酒屋と、赤磐市山陽郷土資料館のサテライトとしてその展示の様子が紹介された。

(3) 岡山映像ライブラリーセンター

「醸す 岡山の地酒」(十月十六日(日)～三十一日(月)、担当:小松原貢センター長、公森玲奈学芸員、白井朝子学芸員補)

山陽放送株式会社の子会社として平成二十六(二〇一五)年に開設され、同社と地域の歴史的な動画映像を収集・保存している機関である。このたびは山陽放送の取材映像から日本酒のできあがる工程の記録を編集して紹介するとともに、収集した地域の映像資料から、昭和三十年代の酒造工程や密造酒の摘発の映像を公開し、酒造道具や酒米の稲穂も展示した。

付帯事業では、十月二十三日(日)に「地酒トーク」と題して、杜氏で十八盛酒造代表の石合敬三氏と日本酒ライターの市田真紀氏を話者に招き、昼・夜二部制で、夜の部では清酒を実際に味わう機会も設けて、酒にまつわる多様な話題を来場者とともに語りあった。

また、酒販小売店ショップ山本の協力で公森玲奈学芸員が酒販許可を取得の上、会期中に岡山県下のさまざまな地酒を施設内で販売し、酒の実際に触れる機会づくりに努めた。

(4) 岡山空襲展示室

「否定される酒、肯定される酒 ―戦時下のくらしの中で―」(十二月十六日(金)～翌年二月五日(日)、担当:猪原千恵学芸員ほか)岡山空襲と当時の生活について広く紹介している機関で戦時下における

人々のくらしと酒の持つ意味をテーマに、出征兵士の壮行で酒が用意されている情景の写真や、酒の話題を載せた当時の雑誌が展示された。

戦中・戦後は食糧さえ事欠く中で酒そのものが不足し、資料も乏しい。しかし、そのような時代だからこそ酒は貴重な贅沢品であり、兵士の戦意高揚や重労働者へのねぎらいのために、なけなしの酒が振る舞われる一方、楽しみとしての酒は否定された。

昭和二十(一九四五)年六月二十九日の岡山空襲で被災した萬歳酒造株式会社協力で、現地の建物に残っている焼け焦げた梁の写真がパネル展示され、火災の高熱でガラスが熔け、一部が砕け散った酒瓶も出品されていた。

(5) 岡山県立記録資料館

「晴れの国おかやまの酒」(十月二十五日(火)～十一月二十七日(日))

岡山県域の記録資料を豊富に収蔵する同館では、岡山から全国に広がった酒米「雄町米」や、かつて広い範囲で活躍した酒造労働者「備中杜氏」、および江戸時代から明治時代にかけての酒造りの様子などを文書等で紹介した。寄託されている有元家資料から、酒造に関する一括書類も公開された。岡山県内の酒事情を多数のトピックにわたって紹介する、総合的な展示構成となっていた。



写真1 岡山県立記録資料館の玄関展示の様子

付帯事業では、十月二十九日(土)に中央大学非常勤講師の鈴木芳行氏を講師に招き、講演会「日本酒の近現代史 ―酒造鑑定制度の成立と成果―」が開催された。

(6) 岡山県立図書館

「岡山のサケ・さけ・酒」(九月十三日(火)～十一月二十日(日))、担当：隈元恒郷土資料班長

岡山県内を中心に地酒や地ビールに関する所蔵の図書を集めて展示するとともに、県内の酒造会社のチラシやパンフレットを豊富に取り寄せて展示・配布した。また、萬歳酒造株式会社の出品協力で杉玉や酒造りの道具も展示された。

図書館らしい特色として、ここに展示された本はすべて貸出にも応ずるものであった。来場者は酒等に関する多様な出版物に接して関心が高まると、必要な本や読んでみたい本をその場で借りて帰ることができる。したがって展示物は日ごとに入れ替わっており、酒や醸造の分野に絞ってこれだけの書物を集められたのは、豊富な収蔵図書数を誇る岡山県立図書館ならではのことである。

(7) 岡山県立博物館

「豊作の祝い」「備前焼の酒器？」(十月三十一日(金)～十二月二十五日(日))、担当：野田繭子学芸員、重根弘和学芸員

ここでは民俗のコーナーと備前焼のコーナーで展示が行われた。民俗のコーナーでは岡山県内の祭礼に焦点をあて、備中神楽の奉納などのテーマに交じって、一連の収穫祭の話題の中で酒に触れられていた。また、庶民の生活の観点から、県内の造り酒屋等で用いられていた酒徳利が豊富に展示されていた。

備前焼のコーナーでは、表題のとおり、現在では徳利として広く酒席で用いられる細頸の容器について、それが当初から酒器であったのではなく、さまざまな用途から現在の使用法に特定されていたことを提起した。海揚がり資料も含む展示では、細頸の容器が桃山期から時代が下がるにつれて現在の徳利の形態に近づいて行く過程が示されていた。

(8) 岡山市立中央図書館

「所蔵の古文書にみる岡山城下町の酒造と酒販」(十一月二日(水)～十二月二十八日(水))、担当：筆者

幕末に岡山城下町の惣年寄(町奉行のもとで民政を取り仕切った町人の代表者)を務めた国富家の文書を中心に、近世城下町・岡山の酒類の製造

と流通を紹介した。藩当局が城下町の酒造者保護のために他領や在方からの酒の流入を規制した通達（安政年間）と、酒造者からの冥加金の請取帳（明治二年）を国富家文書から展示したほか、郊外の新開地である沖新田三番村（現在の岡山市中区藤崎）の大庄屋を務めた藤原家の文書からも、在方での酒米の収穫に関する覚書などを展示した。

（9）岡山大学附属図書館（中央図書館）

「古文書に見る江戸時代の酒造事情」（十一月二日（水）～翌年一月二十日（金）、担当：藤原智孝利用者支援担当）

津島キャンパス内の中央図書館で行われた展示では、所蔵の豊富な資料から酒に関連する文書がパネル展示された。備前国の旧藩主、池田家伝来の文書・典籍を一括保存する池田家文庫からは、岡山藩の酒造制限令に関わる文書や、江戸時代の酒造工程が多数の挿絵でつぶさに描かれた「日本山海名産図会」（寛政十一・一七九九年）の逐次の紹介がなされ、県内各地から寄贈された村役人伝来文書からも、酒造道具リストなど、在方（城下町を除いた地方部）の酒造の実態をうかがえる資料が展示されていた。また、農学部で取り組まれた岡山大学ブランドの日本酒「おお岡大」について、誕生のいきさつや製造工程を示す。パネルと酒瓶の展示があった。

（10）公益財団法人吉備路文学館

「酒豪」人間国宝陶芸家二人のエピソード～金重陶陽・藤原啓～
（十月二十五日（火）～十一月二十六日（土）、担当：明石英嗣館長）

文学への志を抱いたものの果たせなかった藤原啓は、同郷出身の正宗白鳥・敦夫兄弟の勧めで三十九歳から土ひねりをはじめ、金重陶陽と出会って作陶の手ほどきを受けるようになった。そしてこの二人により、用途に仕える器づくりが主流であった備前焼が、芸術の域に高められていった。高梁の旅館でのエピソードを交えて、中国銀行元頭取の守分勉氏の收藏品から、無類の酒好きであった二人による備前焼の徳利と猪口が展示された。展示品は袱紗の上へすっきり据えられ、二人の作家が秘める芸術世界へ没入できる小空間を作り出していた。

（11）瀬戸内市民図書館

「酒と人と地域と」（十一月一日（火）～翌年二月二十六日（日）、担当：村上岳主幹、横田早紀司書兼学芸員）

平成二十八年六月開館の新しい図書館では、閲覧室のそここに展示ケースが設けられ、地域資料の展示が読書の合間におのずと目に触れる。

酒の展示では、瀬戸内市内の牛窓地区にある高祖酒造（建物は国登録有形文化財）について、施設の配置図と牛窓地区の街並み景観を形作る建物の外観写真がパネル展示され、酒の製法一般の詳しい説明が添えられていた。所蔵する虫明焼等の地域資料からも酒瓶や酒器などが展示されていた。

十一月五日（土）には岡山県立記録資料館の定兼館長を講師に、講演会「晴れの国おかやまの酒」が開催された。

（12）備前市埋蔵文化財管理センター

「びぜんトックリーズ ～窯跡出土徳利勢揃い～」（十月二十日（木）～十二月二十八日（水）、担当：岡つばさ調査補助員）

備前市教育委員会が発掘して保管している資料から、窯跡出土品により、桃山時代のラッキョウ形徳利、巨大な窯で焼かれた江戸時代の人形徳利、江戸時代終わり頃から軀（福山市）の銘酒「保命酒」の容器として量産され、職人の技巧が凝らされた角徳利などの、さまざまな備前焼の徳利が展示された。窯業製品の生産地からの資料の特色として、完形品こそ少ないものの、ひとつひとつの破片は制作時のままの新鮮な風合いを見せていた。面白いのは展示名と展示方法で、徳利を擬人化して球場の野球チームのように配置したのは、資料へ親しみを感じさせる努力の一環である。

（13）備前市歴史民俗資料館

「びぜん酒屋さんの日々」（十月二十日（木）～十二月二十八日（水）、担当：西目ひかり学芸員）

備前市内の酒造会社になわってきた一括資料の紹介で、明治三十九年頃から書き継がれた売掛帳（表紙は清酒日記とあるが、中身は売掛代金を書付けた帳面）のほか、酒瓶、酒徳利、樽、桶などの道具、および酒造技術

などに関して取り寄せていたとみられる酒造業界の雑誌などが展示されていた。近年自社での醸造を中止した一軒の造り酒屋に由来する、さまざまな資料の総体が示されていた。なお、地域で祭礼が行われるときは、この造り酒屋が酒類を用意し、住民へ振る舞うのが常であったという。

このほかの付帯事業としては、岡山県立記録資料館の定兼学館長の講演「晴れの国岡山の酒」が前記の瀬戸内市民図書館のほか、十一月十九日（土）にも湯郷地域交流センターで開催された。

また、各機関の展示担当者がシンポジウム形式で発表と座談を行う会を二度開催した。

座談会「ひろがる酒の輪 赤磐会場の巻」は十一月二十七日（日）に赤磐市山陽郷土資料館に隣接する赤磐市中央公民館で開催し、伴祐子、隈元恒、小松原貢、上井良子、定兼学の各氏と筆者が発表。もうひとつの座談会「ひろがる酒の輪 岡山会場の巻」は、十二月十六日（金）に岡山県立記録資料館で開催し、白井朝子、隈元恒、伴祐子、明石英嗣、猪原千恵、前田能成、定兼学の各氏と筆者が発表を行った。



写真2 座談会の様子（12月16日）

三 ひろがった資料保存機関の輪

米から作られる酒は、日本の文化の基調にひそみ、歴史に深く根ざしている。地域の資料の保存に携わる機関であれば、いかなる形であれ、醸造や酒と関わりのないところのほうが少なくらいではなからうか。このたびの十三機関は、設置法令に基づく分類では博物館、図書館、記録資料館などからなるが、それらが垣根を越えて資料を通じて結びついたところに、この企画の妙味があったといえよう。

各機関は立地が備前市から岡山市までにわたり、取り組むジャンルも埋

蔵文化財、備前焼、記録資料、文学、民俗、映像、書籍などと幅広い。そして対象の期間も、古墳時代から桃山・江戸時代、そして近代の、とりわけ戦時下から現代にまで及んでいる。これは「酒」というキーワードで語れる領域の広さを示すとともに、関連資料の遍在を裏付けている。

酒造は日本列島の広い範囲で行われてきたが、その中で岡山県は、米の大生産地であるとともに、明治期には大きな酒造高を誇って、「酒どころ」の名を冠してよく知られに酒造りの盛んな地域のひとつであった。近畿地方に隣接する県内の酒造の歴史はおそらくそれだけ古く、各地に酒蔵が分布して酒造りにいそしみ、資料や伝承を残してきた。

昨今は二度目の東京オリンピックを控えて、日本の伝統文化を国際社会へ広くアピールしようとの意識が高く、日本酒も例外ではないが、その一方で、これまでさまざまな技術を継承し、伝統を担ってきた酒造会社は減少の一途をたどり、とりわけ岡山県内ではその傾向が強い（十二月十六日の岡山県立記録資料館での座談会における前田能成氏の報告）。これは、兵庫県など近畿地方の有力な酒造地に立地が近いことから、第二次大戦後に大手酒造会社への原料出荷（桶売り）の割合が高くなったことに起因するともいわれ、独自ブランドの確立が急がれている。

したがって、このところ岡山県内では他府県よりも廃業する酒造会社の割合が多い状態が続いており、資料保存も安閑としてはいられない。酒造会社の減少は技術の喪失をもたらし、伝統ある銘柄が造られなくなるばかりでなく、酒造は米や水や気候などの風土に根差すので、地域ごとの多様な酒造りを文化的資産と捉えるなら、それは新しい酒造を創出するための知識・技術のストックの減少をも意味している。

しかも、歴史を週れば酒造は、食糧管理や徴税などの観点から、これまで永くさまざまな規制や保護がかけられる対象であった。岡山県内では少なくとも近世以降の多くの記録が示す通り、地域の一大企業であった酒造は、経済や社会に深い影響を及ぼしてきたのであり、名望家として地域社会のために有形無形の役割を果たし、文化や芸術の発展にも多大の貢献を

なしてきた。広大な敷地の中に重厚な造りのさまざまな土蔵が並ぶ造り酒屋が、しばしば地域の文化的な景観に欠かせない存在であることは、そのことを雄弁に物語っている。

だから、酒造会社が突然なくなれば地域社会にも大きな穴が開いてしまうことが多いが、そのような中でも伝統の味を守り、新たな製品開発に取り組んで高い人気を得ている銘柄を市場に供給する酒造会社が、岡山県内でもあちこちから出ていて期待を抱かせている。

この連携企画を始めるまで、私たちの多くは県内の酒造の状況にそれほど深い認識を有してはいなかったが、実際に準備が始まり、所蔵資料の調査に取りかかると、酒造・酒販に携わる関係者から話をきき、酒造会社に資料の出品や協力を依頼することも生じてくる。十三機関の多くは、そうしたプロセスを経て現代の酒造が置かれている状況や、歴史の中で酒造が担ってきた役割の大きさや、食糧管理や徴税とも絡んで遠い過去から変わることのない日本の酒造の制度や社会構造に気づかされた。

その点で、岡山映像ライブラリーセンターの「地酒トーク」や赤磐市と岡山県立記録資料館で開催された「座談会」などへ、杜氏や酒造組合をはじめとする酒造に直接携わる方々の参加があり、製造現場の状況や関係者の思いを直接うかがって一般の来場者とも共有できたのは収穫であった。

そもそもこのたびの参加機関には、数万人の来場者でごった返す特別展を年間にいくつも開催するようなミュージアム施設は含まれていない。博物館ではあっても小さな自治体の資料館は建物の規模に限度があり、まして図書館や記録資料館や埋蔵文化財管理センターは展示が主務ではないから展示スペースはわずかである。したがって、入場者数の統計は取られないが、十三機関が共通テーマで連携したといっても、これをひとつの興行としてみるなら、大規模博物館でしばしば開催される「話題の特別展」に及ばないのはやむを得ない。

しかしそれでも私たちは、この企画のパンフレットを手にして離れた会場を廻り、それぞれの展示へ目を凝らす人と幾度も出会うことができた。

それは嬉しくもあり、強く勇気づけられることであったが、そういう人々には酒が育んだ歴史と文化への思いがあり、その意識からこの企画へ興味を抱かれた場合の多いことが伝わってきた。

別の見方をすれば、国内の消費量が減少する中でもなお、酒というものは私たちの生活に深く根ざしており、格別の関心を惹かない、いわば当たり前の存在なのである。初めからセンセーショナルな話題にはなり難い素材で、これを興行の観点だけから失敗・成功を論じれば、本質を捉えることはできないだろう。

「酒」はむしろ、時間をかけて静かに温めるのに相応しい題材である。これを切り口に地域の歴史や文化を見つめ直す視点を得られたら、そこから多くの興味深い話題が広がり、時空を超えた濃密な関連の網へ導かれる。そのような「つながる鉅脈」が得られるのは、歴史のテーマとしての「酒」の醍醐味といえようか。現実社会のアクチュアルな課題に触発されて過去へ遡る探求が踏み出されたとき、資料がもつ意味や価値の問い直しが始まる。そして小さな一歩が踏み固められる大きな道へと次第に発展する。

このたびは堅実な活動を続け、着実に実績を重ねる十三機関がそろい、持ち味を生かした多彩な展示を行った。資料保存機関が受持ちの分野とエリアの中で、地域に暮らす人々とともに永く耕していける題材として、「酒」が担う意義の深さには驚かされるばかりである。

(いいじま あきひと 岡山市立中央図書館)

編集後記

第12号は調査報告、講演記録、資料紹介3本、実践報告2本、展示評論、企画展関連記録を掲載します。

調査報告の坂本昇氏は昨年度に引き続き、明治期岡山政財界で活躍した坂本金弥を対象に、明治・大正期に地域有力紙として『山陽新報』と並び称された『中国民報』の創刊の経緯を分析されました。当館所蔵の『進歩』創刊号の位置付けも明らかになり、平成二十八年十一月六日(日)に当館が開催したもんげーゼミナル第四回でも調査の一部を報告しています。

講演記録をよせていただいた福田忍氏は「おかやま街歩きノオト」の作者です。同冊子はシリーズ化され、今年で一九冊になりますが、岡山県内を散策し、街なかにみられる石造物や遺構を丹念に調査しています。福田氏は九月十一日(日)開催のもんげーゼミナル第三回において「身近な街の風景を楽しもう!」と題して、これまで「町歩き」で培われた視点から、岡山県立記録資料館周辺の街歩き楽しみ方を紹介されました。その内容と後の調査でわかった内容を収録しています。

資料紹介は三本です。国立歴史民俗博物館の大関真由美氏は今年度当館に寄贈された「岡山城下町親孝行資料」を紹介しています。当資料群は文久元年(一八六一)に岡山城下西大寺町の町人がいかに祝祭を執り行ったのか、その顛末を記した巻物や絵図を含んだ好資料です。

二本目は、その絵図資料に添付された俳句の作者について、平成二十六年度紀要で分析した「小山敬容日記」を読み込んで近藤が紹介しました。

三本目の久野洋氏は当館で所蔵している「児島郡粒浦村小川家資料」の中から、朝鮮にいた小川貴が明治三十二年(一八九九)から大正四年(一九一五)の間父に宛てた書簡を中心に紹介しています。当資料は、長年当館ボランティアを中心に目録整理をすすめている資料群で、今年度で約二万件の整理が済んでいます。小川家は犬養毅の母嵯峨の生家です。様々な視点からの分析ができる資料群ですが、今回久野氏は日本近代の帝国性を

地域の視点から探られました。

実践報告は当館職員の試みを収録しました。前田能成は高等学校におけるアーカイブズ教育の事例を、山下香織は八月七日(日)開催のもんげーゼミナル第二回ワークショップ「和綴じ本をつくってみよう!」の事例を報告しています。前者は高校生、後者は小学生と対象は異なりますが、次世代を担う子どもたちへ向けて、アーカイブズ(資料保存館)からいかに学びを提供するか、職員たちが苦闘しながら模索した実践の成果です。

展示評論は、東京都江戸東京博物館で長年学芸員をされてきた行吉正一氏による第六十八回所蔵資料展「平成二十八年全国高等学校総合体育大会 二〇一六情熱疾走中国総体開催記念 光る汗!」についての講評です。行吉氏は折に触れて当館の展示解説に足を運ばれ、種々のアドバイスや感想をいただきました。今回は、博物館とアーカイブズ(資料保存館)の展示の違いや可能性について提言をいただけたことは望外の喜びです。

企画展関連記録は、岡山市立中央図書館の飯島章仁氏に当館企画展「晴れの国おかやまの酒」にあわせて開催された十三機関の連携展示「ひろがる酒の輪」の取組みについて、そのきっかけや各会場の内容、付帯事業などを紹介していただきました。資料保存機関が一つのテーマで連携することとで新しい「和」ができ、この貴重な試みを記録として残すことができました。各担当者の方をはじめ、とりまとめをしていただいた飯島氏にあらためてお礼申し上げます。

今号もたくさんのご支援のもと豊富な内容とすることができました。これからも地域アーカイブズの可能性を模索していく媒体となっていければと思います。(近藤)



岡山県立記録資料館 紀 要 第12号

発 行 日 平成29（2017）年 3 月31日

編 集 岡山県立記録資料館
発 行 〒700-0807 岡山県岡山市北区南方 2 -13- 1
☎(086)222-7838 / FAX(086)222-7842

印 刷 株式会社 三門印刷所
〒703-8233 岡山県岡山市中区高屋4116 - 7
☎(086)273-0550 / FAX(086)270-8202

ISSN 1880-8506 Printed in Japan



本紀要は当館紀要編集委員会の審査協議の上発行しておりますが、執筆者の責任において述べられた意見および事実の説明は当館としての見解を示すものではありません。